

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 横山 浩二
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 神山 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 神山 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター （神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号） 株式会社コア 関西カンパニー （大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ベイトワーオフィス） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	20,785,262	21,798,077	22,848,129	23,998,562	24,599,166
経常利益 (千円)	2,114,143	2,451,353	2,812,888	3,219,501	3,267,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,423,358	1,622,716	1,968,404	2,270,704	2,242,340
包括利益 (千円)	1,508,694	1,619,479	2,015,464	2,398,164	2,237,418
純資産額 (千円)	12,318,825	13,616,859	15,198,718	17,003,698	18,532,134
総資産額 (千円)	18,433,282	19,962,752	21,720,134	23,889,559	25,157,734
1株当たり純資産額 (円)	865.03	952.98	1,059.34	1,184.93	1,288.66
1株当たり当期純利益 (円)	100.37	114.04	137.91	158.59	156.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	100.28	113.94	137.80	158.47	156.07
自己資本比率 (%)	66.6	68.0	69.7	71.1	73.6
自己資本利益率 (%)	12.2	12.5	13.7	14.1	12.6
株価収益率 (倍)	15.1	13.9	11.6	12.0	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,851,105	1,799,231	1,943,795	2,190,094	2,372,799
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,596	134,800	378,997	673,383	49,425
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	922,732	602,208	678,099	803,570	1,136,228
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,636,219	4,700,235	5,586,934	6,300,075	7,586,071
従業員数 (人)	1,394	1,399	1,348	1,335	1,310
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(122)	(127)	(143)	(163)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

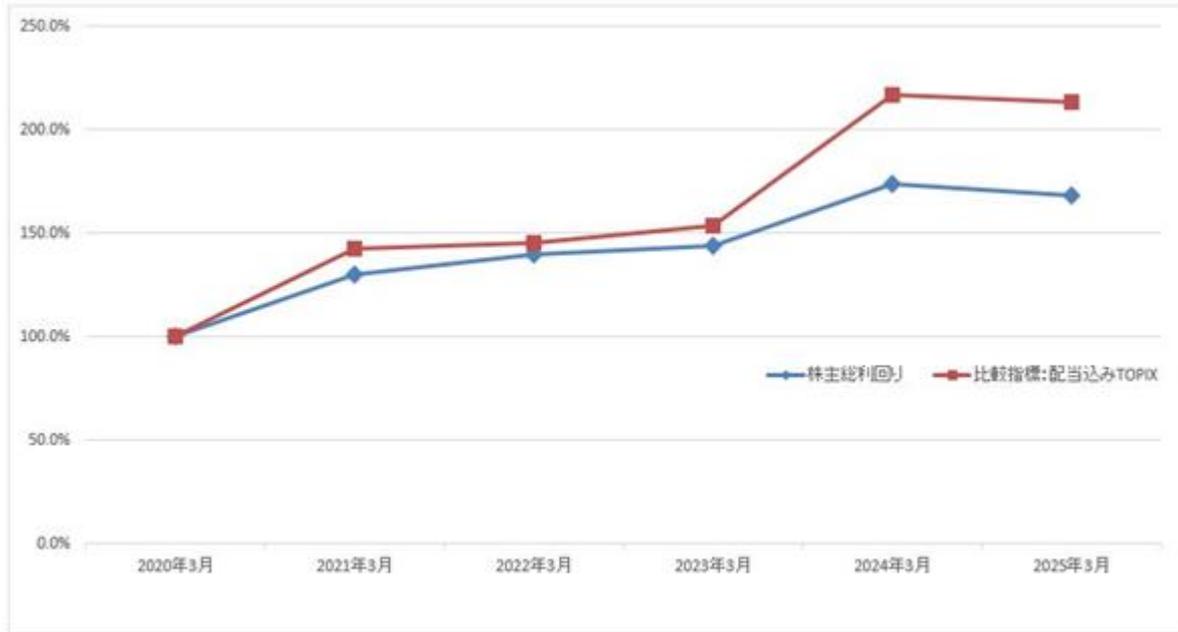
回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	16,019,942	17,472,304	18,339,338	19,516,901	19,856,649
経常利益 (千円)	1,744,396	2,207,573	2,486,217	2,768,028	3,150,703
当期純利益 (千円)	1,302,244	1,576,544	1,791,590	1,983,642	2,049,878
資本金 (千円)	440,200	440,200	440,200	440,200	440,200
発行済株式総数 (株)	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580
純資産額 (千円)	10,549,963	11,801,062	13,166,319	14,657,198	16,031,347
総資産額 (千円)	15,499,976	16,906,490	17,922,010	19,839,597	21,385,406
1株当たり純資産額 (円)	742.04	827.19	920.45	1,021.27	1,114.63
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	40.00	50.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(5.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	91.83	110.79	125.52	138.54	142.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	91.75	110.70	125.42	138.43	142.67
自己資本比率 (%)	68.0	69.7	73.4	73.8	74.9
自己資本利益率 (%)	13.0	14.1	14.4	14.3	13.4
株価収益率 (倍)	16.5	14.4	12.8	13.7	12.5
配当性向 (%)	32.7	31.6	31.9	36.1	38.5
従業員数 (人)	1,033	1,039	1,027	1,018	997
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(54)	(58)	(66)	(74)
株主総利回り (%)	129.9	139.5	144.2	173.4	168.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,684	1,769	1,650	1,999	2,153
最低株価 (円)	1,065	1,361	1,344	1,529	1,580

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第55期の1株当たり配当額50円には、コアグループ結成50周年の記念配当5円を含んでおります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	概要
1969年12月	メーカー系列のない自主独立系ソフトウェア会社をめざし、東京都千代田区に株式会社システムコア（現：株式会社コア）設立
1972年11月	広島県広島市西区に西日本シンクタンク株式会社（現：中四国カンパニー）設立、環境分析事業開発に着手
1973年5月	コアグループ結成、東京都渋谷区に株式会社デンケイ（現：株式会社コアに吸収合併）設立、エンベデッド（組込み）システム開発に着手
1973年11月	東京都渋谷区に株式会社応用システム研究所（現：株式会社コアに吸収合併）設立
1974年1月	バンキングシステム開発事業に着手
1974年8月	東京都渋谷区にコアデジタル株式会社（現：株式会社コアに吸収合併）設立、ハードウェア開発、販売開始
1979年5月	大阪府大阪市に大阪コア株式会社（現：関西カンパニー）設立
1982年8月	西日本シンクタンク株式会社においてL A（Laboratory Automation）製品の販売開始
1984年10月	東京都世田谷区にV A N事業進出を目的として、コアネットインタナショナル株式会社（現：連結子会社）設立
1985年4月	茨城県日立市に茨城支店（現：東関東カンパニー）開設 東京都世田谷区に旧株式会社コア（現：株式会社コア）設立
1985年5月	株式会社アコード・システム（現：連結子会社）を100%子会社化
1985年12月	新社屋完成、本店を現在地、東京都世田谷区に移転
1986年5月	北海道札幌市に北海道コア株式会社（現：北海道カンパニー）設立
1988年11月	神奈川県川崎市にシステム開発拠点として、コアR & Dセンター開設
1989年5月	福岡県福岡市に九州コア株式会社（現：九州カンパニー）設立
1989年11月	株式会社システムコアが、株式会社デンケイ及び株式会社応用システム研究所を吸収合併 愛知県名古屋市に中部コア株式会社（現：中部カンパニー）設立
1992年6月	製造業向けP D Mソリューション・パッケージとして日本語版ENGINEERING：EXPRESSを販売開始
1994年10月	ENGINEERING：EXPRESS知的所有権の全権を取得
1997年4月	株式会社システムコアが、旧株式会社コア（1985年4月設立）、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社の7社を吸収合併し、商号を株式会社システムコアから「株式会社コア」に変更
1999年3月	東京都世田谷区に社員寮管理を目的に、株式会社コアの100%子会社としてコア興産株式会社（現：連結子会社）設立
1999年10月	コアネットインタナショナル株式会社を100%子会社化
2000年5月	ISO9001（注1）認証取得（システムウエア事業カンパニー（現：産技ソリューションカンパニー））
2000年7月	IT資産管理システム「ITAM（IT Asset Manager）」販売開始
2002年3月	山口県山口市に西日本e-R & Dセンター開設
2003年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年2月	株式会社ギガ（現：連結子会社）を100%子会社化
2004年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2004年4月	山口県宇部市に医療福祉機器・システムの研究開発、販売等を目的に、株式会社コアの子会社として、株式会社医療福祉工学研究所設立
2004年7月	株式会社プロネット（現：連結子会社）を100%子会社化
2005年4月	ISO14001（注2）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー（現：産技ソリューションカンパニー）、コア総合研究所（現：G N S Sソリューションビジネスセンター）、コアネットインタナショナル株式会社）
2006年1月	株式会社ラムダシステムズ（現：連結子会社）を100%子会社化
2006年2月	ISO27001（注3）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、ビジネスソリューションカンパニー（現：社会ソリューションカンパニー）、業務推進統括コーポレート（現：経営統括本部））

年月	概要
2008年3月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コア総合研究所）
2008年12月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（プロダクトソリューションカンパニー（現：未来ソリューションカンパニー））
2012年2月	宮崎県宮崎市に株式会社コアの100%子会社として一般農業法人株式会社コアファーム（現：株式会社アコード・システムに吸収合併）設立
2013年10月	神奈川県川崎市に都市型データセンターとして、コアクラウドセンターを開設
2015年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コアネットインタナショナル株式会社）
2015年3月	業務提携を円滑に進めるため、コアネットインタナショナル株式会社株式1.4%をシリコンテクノロジー株式会社へ売却
2015年6月	山口県山口市に太陽光発電による売電事業を目的として、コア山口太陽光発電所開設 ISO9001（注1）認証範囲拡大（関西カンパニー）
2016年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（全カンパニー）
2016年6月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（中部カンパニー）
2016年9月	株式会社アコード・システムが株式会社コアファームを吸収合併
2016年11月	株式会社レゾナ（現：連結子会社）を子会社化
2018年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（北海道カンパニー）
2019年1月	プライバシーマーク（注4）取得
2019年3月	事業の拡大を目的として、株式会社ラムダシステムズ株式の全部をコアネットインタナショナル株式会社へ譲渡
2020年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（九州カンパニー）
2020年7月	島根県松江市に山陰技術センターを開設
2021年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（北九州技術センター）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年9月	コアネットインタナショナル株式会社、株式会社レゾナを100%子会社化
2024年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（仙台技術センター）
2025年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（未来ソリューションカンパニー、中四国カンパニー、西日本e-R&Dセンター）

- （注）1 ISO9001：国際標準化機構（ISO）が企業等の製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足度向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するために制定した国際規格であります。
- 2 ISO14001：国際標準化機構（ISO）が組織の活動、製品・サービスによる、また間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための要求事項を規定した国際規格で、この規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築した企業等に対して認証が付与されております。
- 3 ISO27001：国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されております。
- 4 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価・認定するプライバシーマーク制度において、その認証がされたことを示すものであります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社1社の計9社により構成されており、未来社会ソリューション事業、産業技術ソリューション事業及び顧客業務インテグレーション事業の3セグメントとしております。

当社グループの事業セグメント別の特徴について

<未来社会ソリューション事業>

環境や生活基盤などの未来における社会課題に対し、自社の長を活かして高付加価値なソリューションを創出

<産業技術ソリューション事業>

顧客が有する業務課題に対し、IoT（AI）やGNSSなどの特化ICT技術を活かしたソリューションを提供

<顧客業務インテグレーション事業>

顧客業務に対し、業務知識やノウハウを活かしたICTトータルサービスを提供

<事業の系統図>



（注）当社では組織を事業部採算制に基づく9つのカンパニーに編成し、それぞれが国内各地において3つの事業セグメントを展開し、それぞれの地域に根ざした密着型の事業を推進しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ギガ(注)1	東京都世田谷区	99,000	産業技術ソリューション事業	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コアネットインタナショナル株式会社(注)1	神奈川県川崎市 麻生区	200,000	未来社会ソリューション事業	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20,000	産業技術ソリューション事業	100.0 (100.0)	当社へのソフトウェア開発委託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社レゾナ(注)1	群馬県伊勢崎市	50,000	未来社会ソリューション事業	100.0	当社へのライセンス提供 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20,000	未来社会ソリューション事業	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社プロネット	神奈川県川崎市 麻生区	40,000	顧客業務インテグレーション事業	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コア興産株式会社(注)1	東京都世田谷区	430,000	産業技術ソリューション事業	100.0	当社への不動産賃貸 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
(持分法適用関連会社)					
株式会社古河市情報センター	茨城県古河市	20,000	顧客業務インテグレーション事業	49.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり

(注)1 上記子会社のうち、株式会社ギガ、コアネットインタナショナル株式会社、株式会社レゾナ及びコア興産株式会社は、特定子会社に該当していません。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載してあります。

3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
未来社会ソリューション事業	171 (11)
産業技術ソリューション事業	677 (45)
顧客業務インテグレーション事業	366 (72)
全社(共通)	96 (35)
合計	1,310 (163)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。

4 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
997 (74)	40.6	15.6	6,712

セグメントの名称	従業員数(人)
未来社会ソリューション事業	99 (6)
産業技術ソリューション事業	464 (19)
顧客業務インテグレーション事業	350 (16)
全社(共通)	84 (33)
合計	997 (74)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係における特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	66.7	84.4	84.4	80.8

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(管理職に占める女性労働者の割合についての補足説明)

当社では、管理職に占める女性労働者の割合は前事業年度の3.3%から0.9ポイント改善し、4.2%となりました。ただし、技術系採用が多く、その母数となる理系の女子学生が少ないこともあり、結果として女性管理職の比率が低いという課題を抱えております。課題の解決に向けて当社では、文系理系を問わず女性社員の登用に積極的に取り組んでおります。

また、指導的地位(主任級)に就く女性社員の割合は12.6%となっており、2026年までに掲げた目標である12.6%を早期に達成いたしました。今後も、女性社員の登用に積極的に取り組み、指導的地位(主任級)に就く女性社員の割合を2026年までに13.0%へ引き上げることを目指してまいります。

(男性労働者の育児休業取得率についての補足説明)

当社では、男性労働者の育児休業取得率は前事業年度の37.5%から29.2ポイント改善し66.7%となり、2026年までに掲げた目標である50.0%を早期に達成いたしました。性別を問わず、短時間勤務、所定外労働・時間外労働及び深夜残業の制限、看護休暇について、小学6年生までの子を養育する社員が取得可能としております。今後も、多様な働き方(在宅勤務制度等)の推進を通じて、育児を行いやすい環境の整備に努めるとともに、男性労働者の育児休業取得率を2026年までに70.0%へ引き上げることを目指してまいります。

(労働者の男女の賃金の差異についての補足説明)

当社では、労働者の男女の賃金の差異は84.4%となっております。しかし、等級ごとの賃金水準に男女間における差異はありません。

男女の賃金の差異は、男女の平均勤続年数の違い(女性:11.4年、男性:16.5年)や、管理職比率(管理職に占める女性労働者の割合4.2%)及び勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
株式会社ギガ	0.0	-	*	*	*

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 表中の「\*」は公表義務がないことを、「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。

4 株式会社ギガを除く連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、1973年コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核(CORE)と位置付けられることを目指しております。

自社の特長を最大限に活かしたICTサービス(技術と経験)を提供することにより「ソーシャル・ソリューションメーカー」として様々な社会課題の解決を図り、社員一人一人のエネルギーを結集し、持続可能な社会の実現に向けて新たな価値を共創することでSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)を実現してまいります。

#### <企業経営に対する基本スタンス>

当社グループは、Speed・Simple・Self・創(Creative)・技(Technology)・動(Action & Challenge)の精神に、創業期よりグループ社員の信条としてきたIdea・Fight・Serviceを加えた<3S-C T A C>+ I F Sを企業価値追求のスローガンとしております。

お客様にとって、全方位で展開する当社グループのITサービスに、信頼と安心、継続的なイノベーションを伴わせた付加価値を提供する技術者集団として、さらなる顧客満足度の追求と技術革新、企業価値の高揚を図り、社会に貢献していく所存であります。

#### <企業指針>

- ・情報サービス産業の核(CORE)になれ
- ・常に前向きに進め
- ・<夢・理想・方向>を持って創造・実行せよ

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報サービス業界平均を上回る成長率確保を念頭に、次の経営指標の目標値を達成すべく事業を推進しております。今後も収益力の向上と効率化の追求により、企業価値を高めてまいります。

(単位：%)

目標とする経営指標 (連結)	目標値	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
売上高営業利益率	10以上	9.8	10.9	12.0	13.1	12.9
自己資本利益率(ROE)	10以上	12.2	12.5	13.7	14.1	12.6
自己資本比率	50以上	66.6	68.0	69.7	71.1	73.6
配当性向	30	29.9	30.7	29.0	31.5	35.2

(3) 経営戦略

当社グループでは2024年3月期より開始した「第14次コアグループ中期経営計画」の最終年度となります。

基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ~ ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) を実現~」を掲げ、本計画に基づいて事業戦略、人材戦略、財務戦略の各戦略をグループ丸となって実行してまいります。

これら「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行に生成AIの活用をプラスし、生産性や創出力の向上を図ることで、未来を拓くソリューションの強化と人づくりを行い企業価値の最大化を目指してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うIT投資の継続が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2026年3月期を最終年度とする「第14次コアグループ中期経営計画」の中間年度を迎え、基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ~ ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) を実現~」を掲げ、事業活動を行ってまいりました。

事業戦略・・・「“0 to 1” & “1 to 10”」を旗印に事業の成長を加速

“0 to 1”では開発知見の標準化によるフレームワークを活用して高付加価値なソリューションの創出を、“1 to 10”では当社グループが所有する様々な製品・サービスを組み合わせたソリューションの創意によるスケールアップをそれぞれ実行

人材戦略・・・採用強化や従業員満足度の向上による人材確保、アップスキリングによるソリューション力向上とSX人材の育成強化により競争力を向上

財務戦略・・・研究開発、知的財産権取得、M & A等に対する効果的な戦略投資を実施し、事業基盤を強化

上記のとおり、「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行と新しい組織体制を推進力としたソリューションの創出と創意でSXの実現を加速させ、企業価値の最大化を図ってまいりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場の獲得と事業の拡大

当社グループでは、中長期的に企業を成長させていくことが重要と考えております。基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ~ ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) を実現~」を掲げ、本計画に基づいて、高付加価値型ソリューション事業によるSXの実現を図ってまいります。

事業戦略においては、ITトレンドを活用した社会課題解決型ソリューションの創出により、未来社会及び産業技術の各ソリューション事業において、高い利益率と案件の大型化を目指してまいります。

また、当社グループが有する資産・ソリューションについて生成AIを活用し連携させることで新たな価値を創出し、市場の獲得と事業の拡大を実行してまいります。

事業基盤の安定化と強化

当社グループでは、中長期的に企業を成長させていくためには事業基盤の安定化と強化が重要と考えております。当社グループでは、社員一人一人の多様な価値観を重視する経営姿勢を取っており、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要となります。

人材戦略においては、ソリューション事業の上流工程を担うSX人材の育成により高付加価値を創出する土壌を醸成するとともに、新卒及び経験者の採用を強化することで事業基盤の安定化を図ります。

財務戦略においては、研究開発、知的財産権取得、M & A等に対する効果的な戦略投資を実施することで事業基盤の強化を行ってまいります。

これら「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行に生成AIの活用をプラスし、生産性や創出力の向上を図ることで、未来を拓くソリューションの強化と人づくりを行い企業価値の最大化を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、1973年の結成以来、独立系・全国ネットのICT企業として、顧客本位なサービス提供を行うことを基本に、幅広い業種・業務への事業を展開してまいりました。「コアグループは、ベンチャースピリッツによって育まれた技術と経験をもって社会に貢献し、併せて企業としての存続基盤を確固たるものとして次世代へ継承していく」という企業理念の下、ソーシャル・ソリューションメーカーとして、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現いたします。

### （1）ガバナンス

当社は、グループ業務執行状況の確認と経営方針への意思統一のため、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が参加する業務執行会議と、業務執行会議の参加者に加えてグループの各部門長や管理職が参加する事業戦略会議を月例開催しております。これらの会議において、グループ経営執行及び中期経営計画の達成に向けた経営管理を実施しております。

気候変動に関するサステナビリティ施策については、総務部門が数値情報の管理を行っており、経営企画部門と連携し、各種施策の企画・立案及び経過報告を実施しております。また、人的資本に関するサステナビリティ施策については、人事部門が戦略方針と数値目標を策定し、経営企画部門と連携し、施策の取り組み状況と進捗の管理を行っております。

主管部門が評価・識別した課題については、その内容を業務執行会議に報告し、各課題の解決策を各組織の執行責任者より業務執行会議にて報告がなされることで進捗状況のモニタリングを実施しております。

また、取り組み状況や設定した目標の進捗状況は、必要に応じて取締役会に報告します。取締役会では、施策の取り組み状況を評価し、組織全体のリスク管理の観点から対策の充分性を監督します。

なお、当連結会計年度は、取締役会の実効性を担保するため、市場の期待するガバナンス体制の構築と運営や、サステナビリティを巡る課題等への取締役会の関与、取締役会による人材戦略の監督などについて、外部機関を活用し客観性を担保した評価を実施しており、その分析結果に基づき取締役会の実効性と課題の所在等について検討を進めております。

### （2）戦略と指標及び目標

当社グループは、利益追求のみならず、地域社会の共創をはかる企業が倫理的観点から事業活動を通じ、自主的に社会的貢献をする責任、ステークホルダーとの関わりが重要であると考えております。そのような中で社会課題に対してICTを最大限に活用したソリューションを提供することにより、持続可能な社会の実現への貢献と安定した企業成長を継続することが役割と考えております。

#### 気候変動

当社グループでは、気候変動への対応は企業の長期的価値を左右する重要な経営課題と認識しており、様々な状況変化に対応した戦略が重要であると考えております。

当社グループでは、各事業所における開発環境設備の電力消費量が温室効果ガス排出量の大部分を占めているため、日常的に電力消費量のモニタリングを実施し、節電を呼びかけるとともに、省エネ、再エネ設備への順次切り替えの検討を進めております。

また、自社敷地内に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利活用の取り組みを継続してまいりました。今後も、「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」への実現に寄与すべく、更なる排出量の削減にむけた具体的な目標、取り組みを検討してまいります。

なお、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響については、今後、必要なデータの収集と分析及びTCFD等に基づく開示を検討し、対応してまいります。

#### 人材育成及び社内環境整備

当社グループでは、多様な視点や価値観が存在することは、会社の継続的な成長を確保する上で必要であると認識しており、社員一人一人の多様な価値観を重視する経営姿勢を取っております。

年齢や性別、国籍を問わず、多様な人材が中核人材として活躍できるよう、社内制度や職場環境の整備について継続的に推進しております。また、「女性活躍推進の取り組み」を定めて、多様な人材が働きがいをもっていきいきと活躍できることを目的に、両立支援の整備等に取り組んでおります。

イ．人材育成方針

当社グループでは、ソーシャル・ソリューションメーカーとして、ICTで社会課題を解決するとともに、顧客と新たな価値を共創する企業を目指しております。その方向性を実現するための人材育成に関する取り組みは以下のとおりです。

社会課題を可視化し、高付加価値を創出する「SX人材」の育成が最重要課題と位置づけております。社員の意思や資質を尊重したうえで、「個の力」を磨いて人的資本の価値向上を図り、SXを実現する人材を育成してまいります。SX人材育成を通じ、アップスキリングによるソリューション力の向上、ソリューション創出ノウハウの構築と蓄積を進めております。

当事業年度において当社で実施した研修は以下のとおりです。

教育内容	受講対象者	受講者数(人)
SX人材研修	選抜	27
Next SX人材選抜研修	SX人材候補選抜	36
OJT研修	新入社員	57
e-ラーニング研修	入社2年目社員	52
キャリア開発研修	入社3年目社員	40
ステップアップ研修	入社5～6年目社員	40
監督職教育	監督職昇格者	26
次世代リーダー・エントリー研修	リーダー候補選抜	20
上級職研修	管理職昇格者	11
管理者研修	部門長以上	41
内部統制教育	プロジェクトリーダー以上	480
コアマネジメントスクール	監督職以上選抜	13
PM研修	監督職以上選抜	16
顧客対応力強化研修	選抜	14
ソリューション提案トレーニング	選抜	22
役員勉強会	取締役	5

社内研修のほか、一部の資格取得補助や資格取得報奨金を社内制度としております。これらの研修を通じて、資格取得率を2026年までに85.0%へ高めることを目指してまいります。

ロ．社内環境整備方針

当社グループは、創業以来、社員一人一人が高い価値観と倫理観を共有し、事業を展開する諸所の法令や規範を遵守することが前提との認識を持って、ビジネスに臨んでまいりました。付加価値の追求を目標とした技術者集団であるとともに、グローバル社会の中での1つの小社会であり、人として企業としてあるべき精神的態度を備えたコンプライアンス経営の実現が不可欠であると認識しております。

こうした考えの集約と表明として、2002年1月に「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定し、これを企業行動の指針として定めております。

当社グループの人的資本に関する取り組みは以下のとおりです。

(a) リスキリングによる活躍の場拡大

- ・人材の最適配置と活性化
- ・組織を超えた人材交流の活性化
- ・人材ポートフォリオの検討と実施

(b) 社員エンゲージメントの向上

- ・企業文化定着のための取り組み(C T A C 活動( ))
- ・働きやすさを意識した環境整備
- ・コンプライアンス活動による安心して働ける職場の実現

当社グループの企業価値追求のスローガンと位置付ける< 3 S - C T A C > + I F S より名付けた柔軟な発想を基にスピード感ある企画・提案・実行を目指し活動する全員参加型の会議体

(c) 多様な働き方の推進

- ・ワークライフバランスの実現（柔軟な働き方への対応）
- ・女性活躍推進の取り組み
- ・雇用形態にかかわらず公正な待遇

(d) 健康経営の推進

- ・外部認証の取得（健康保険組合連合会東京連合会の健康優良企業「銀の認定」2022年10月取得）
- ・健診を未受診の社員への個別フォローと特定保健指導の推奨
- ・社内ウォーキングイベント等の健康増進活動の実施
- ・育児関連制度の法令を上回る運用
- ・福利厚生施設の継続周知、利用推奨

なお、上記の他、より生きがいを持って働く事ができる環境整備として、社員の資産形成を促すための金融経済教育を実施しており、NPO法人DC・iDeCo協会のDCエクセレントカンパニー2025（継続教育部門）の認定を受けております。また、エンゲージメント調査を通じた社内制度の改善等も継続して取り組んでまいります。

八．指標及び目標

人的資本に関する当社グループの指標は以下のとおりであります。

なお、S X人材育成を除く人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標については、当社グループに属するすべての会社で行うには至っておらず、当社グループでの記載が困難であります。そのため、次の指標に関する実績及び目標は、当社のもを記載しております。

指標		実績		目標 2026年3月期までに
		前事業年度 2024年3月期	当事業年度 2025年3月期	
人材育成	S X人材社内認定者数	35人	62人	80人
	資格取得率	81.6%	79.9%	85.0%
社内環境	キャリア面談実施率	88.3%	80.6%	90.0%
	CTAC活動参加率	36.9%	42.0%	40%以上
	コンプライアンス研修の 受講割合	100.0%	100.0%	100.0%
	ストレスチェック受験率	89.7%	87.2%	100.0%
	定期健診受診率	94.7%	95.4%	100.0%
	3年定着率	81.0%	78.4%	85.0%
	離職率	6.4%	7.4%	6.0%
	再雇用への移行率	82.6%	90.9%	90.0%
	障がい者雇用率	2.6%	2.7%	2.7%
	女性管理職比率	3.3%	4.2%	5.0%
	指導的地位（主任級）の 女性比率 1	11.7%	12.6%	13.0%
	新卒（中途）採用者に占める 女性比率 1	23.2%	26.0%	27.0%
	男性の育児休業取得率 2	37.5%	66.7%	70.0%
	育児休業からの復職率	100.0%	100.0%	100.0%
	有給休暇取得率	78.6%	73.4%	85.0%
	平均残業時間	17.7時間	18.0時間	15.5時間

- 2026年3月期までに指導的地位（主任級）に就く女性社員の割合を12.6%へ引き上げること、また新卒（中途）採用者に占める女性比率の割合を25.0%へ引き上げること为目标に掲げておりました。文系理系を問わず女性社員の積極的な登用が進んだことから、2025年3月期に早期に目標を達成いたしました。今後も女性社員の積極的な登用に取り組み、2026年3月期までの目標を、指導的地位（主任級）に就く女性社員の割合は13.0%へ、また新卒（中途）採用者に占める女性比率の割合は27.0%へ引き上げることといたしました。
- 男性の育児休業取得率を2026年3月期までに50.0%以上とすることを目標に掲げておりました。男性社員が育児休業を取りやすい環境づくり、育児関連制度の改定や、子を持つ社員に向け積極的な制度利用の働きかけにより、2025年3月期において早期に目標を達成いたしました。今後も育児を行いやすい環境の整備に努めるとともに、男性労働者の育児休業取得率の向上を目指し2026年3月期までの目標を70.0%へ引き上げることといたしました。

(3) リスク管理

当社グループは、直接的あるいは間接的に当社グループの経営又は事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、経営企画部門と総務部門が主体となって事業所ごとに事業継続計画を策定しております。気候変動に関するリスクが顕在化する可能性がある場合には、事業継続計画に基づきリスクの程度に応じた対策本部を設置の上で、複数事業所と連携して対処することとしております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取り組みについては「3 事業等のリスク」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

#### (1) プロジェクト管理について

##### <リスク認識>

当社グループでは、受注時に顧客との間で諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、当社グループから各プロジェクトに係る見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っております。

プロジェクト単位ごとに適正利益の確保に努めておりますが、プロジェクト予算における原価総額の見積りは、人件費及び外注費の作業工数といったプロジェクト固有の状況に応じて変動しやすい重要な仮定を含むものであり、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断に影響を受け不確実性を伴うものであります。そのため、プロジェクト原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には、業績に影響を与えることがあります。

##### <プロジェクト管理へのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、プロジェクトのリスク管理に際して早期のリスク認識を最優先に、プロジェクト予算の承認及び日常的モニタリングに加え、月次のモニタリングプロジェクト審査会を含む定例会議を通じてリスク情報の迅速な把握に努めております。さらに、見積精度や作業範囲の明確化など、着手前にプロジェクト計画の精度向上を図るとともに、開発スキルや協力会社の選択等を含めた開発体制の適正化を図り、プロジェクト管理体制の強化に努めております。

#### (2) 外注生産の活用について

##### <リスク認識>

IT人材の慢性的な不足が進む中、当社グループでは、一部の開発について、外注管理基準等に従い業務遂行上必要に応じて協力会社に外注生産する場合があります。そのため、協力会社において質・量（技術力及び技術者数）が確保できない場合、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

##### <外注生産の活用へのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、協力会社への品質管理・情報管理の徹底を図り、有力な協力会社との長期的かつ安定的な取引関係の維持に努めるとともに、これまで培ってきた特化技術に対応することができる技術者の育成を行っております。

#### (3) 情報セキュリティについて

##### <リスク認識>

当社グループでは、お客様及び当社グループの情報資産を保護し、セキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### <情報セキュリティへのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、「企業行動憲章」「企業行動基準」「情報セキュリティ基本方針」に則り、個人情報をはじめとするお客様の機密情報を適切に保護することに努めております。また、具体的な対策として情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施しております。さらに情報リテラシーの向上のため、業務従事者全員を対象にした情報セキュリティ確認テストを年4回実施、標的型攻撃メール訓練などを実施しております。

#### (4) 気候変動について

##### < リスク認識 >

当社グループでは、気候変動によるリスクとして、以下を認識しております。

- ・社内開発環境維持コストの増加
- ・情報開示不足による企業価値毀損
- ・原材料の高騰、調達リスクの増加
- ・再生可能エネルギーの導入による設備投資コストの増加
- ・脱炭素への取り組み遅れによる炭素税の負担増加等によるコストの増加
- ・自然災害等による自社ファシリティの倒壊、従業員の死傷等

##### < 気候変動へのリスクマネジメント対策 >

当社グループでは、気候変動に関するサステナビリティ施策については、総務部門が数値情報の管理を行っており、経営企画部門と連携し、各種施策の企画・立案及び経過報告を実施しており、月例の業務執行会議を通じて関係部署及びグループ会社に対応を指示します。施策の取り組み状況は、必要に応じて取締役会へ報告します。

#### (5) 人的資本について

##### < リスク認識 >

当社グループでは、社員一人一人の多様な価値観を重視する経営姿勢を取っており、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要と捉えております。この考えのもと、中長期ビジョンに基づく人材の定期採用やキャリア採用を拡大するとともに、社会課題を可視化し高付加価値を創出する「S X人材」の育成プログラムを設け教育・研修を実施することにより、優秀な人材の確保に取り組んでまいりました。

昨今ではこうした人材が当社の事業活動の中核を担う人材となっておりますが、ソリューション事業の上流工程を指向するほど高度なスキルが必要となるため、人材が不足することが見込まれます。そのため、事業規模の拡大路線と併せながら、技術の体得と継承ができる場づくりを進め、新卒採用での優秀な人材の確保のほか、多様で幅広い人材の確保と育成に取り組んでいく考えです。

##### < 人的資本へのリスクマネジメント対策 >

当社グループでは、人的資本に関するサステナビリティ施策については、人事部門が戦略方針と数値目標を策定し、経営企画部門と連携し、施策の取り組み状況と進捗の管理を行っており、月例の業務執行会議を通じて関係部署及びグループ会社に対応を指示します。施策の取り組み状況は、必要に応じて取締役会へ報告します。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の状況の概要

< 当連結会計年度の業績概要 >

	連結業績		増減 (B) - (A)	増減率 (B) / (A) - 1
	2024年3月期(A)	2025年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	23,998	24,599	600	2.5
営業利益	3,140	3,175	34	1.1
経常利益	3,219	3,267	47	1.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,270	2,242	28	1.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて、一部足踏みが残るものの景気は緩やかな回復基調をたどってまいりました。

先行きについては、雇用・所得環境の改善の下、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復が続くことが期待されます。

一方、米国の相互関税政策による貿易摩擦、特に米中間の対立から景気の下振れが懸念され、先行きが不透明な状況となっています。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うIT投資の継続が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2026年3月期を最終年度とする「第14次コアグループ中期経営計画」の中間年度を迎え、基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ～ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、事業活動を行ってまいりました。

事業戦略・・・「“0 to 1” & “1 to 10”」を旗印に事業の成長を加速

“0 to 1”では開発知見の標準化によるフレームワークを活用して高付加価値なソリューションの創出を、“1 to 10”では当社グループが所有する様々な製品・サービスを組み合わせたソリューションの創意によるスケールアップをそれぞれ実行

人材戦略・・・採用強化や従業員満足度の向上による人材確保、アップスキリングによるソリューション力向上とSX人材の育成強化により競争力を向上

財務戦略・・・研究開発、知的財産権取得、M & A等に対する効果的な戦略投資を実施し、事業基盤を強化

上記のとおり、「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行と新しい組織体制を推進力としたソリューションの創出と創意でSXの実現を加速させ、企業価値の最大化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,599百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は3,175百万円（同1.1%増）、経常利益は3,267百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,242百万円（同1.2%減）となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメント別		2024年3月期(A)		2025年3月期(B)		増減率 (B) / (A) - 1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	未来社会ソリューション事業	百万円 4,768	% 19.9	百万円 4,570	% 18.6	% 4.2
	産業技術ソリューション事業	10,548	43.9	12,035	48.9	14.1
	顧客業務インテグレーション事業	8,681	36.2	7,993	32.5	7.9
	計	23,998	100.0	24,599	100.0	2.5
営業利益	未来社会ソリューション事業	675	21.5	461	14.5	31.7
	産業技術ソリューション事業	1,641	52.3	1,884	59.4	14.8
	顧客業務インテグレーション事業	823	26.2	829	26.1	0.7
	計	3,140	100.0	3,175	100.0	1.1

#### 未来社会ソリューション事業

エネルギー分野においてソリューション売上が伸長しましたが、医療分野で一部不採算案件が発生した影響により、売上高は4,570百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は461百万円（同31.7%減）となりました。

#### 産業技術ソリューション事業

メディア、IoT（AI）及びDXインサイト分野におけるソリューション売上が伸長し、また、半導体関連装置やメーカー向けシステムの開発案件も伸長したことから、売上高は12,035百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は1,884百万円（同14.8%増）となりました。

#### 顧客業務インテグレーション事業

信販系のシステム開発など金融分野における開発案件が縮小し、また、ソリューション案件として他セグメントへの移行が進んだことから、売上高は7,993百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は829百万円（同0.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	増減率（%）
未来社会ソリューション事業	3,290,340	0.4
産業技術ソリューション事業	8,133,836	14.2
顧客業務インテグレーション事業	6,165,652	9.0
合計	17,589,829	2.4

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

外注実績

当連結会計年度の生産実績に含まれる外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	増減率(%)
未来社会ソリューション事業	808,120	13.5
産業技術ソリューション事業	2,765,052	22.6
顧客業務インテグレーション事業	2,822,729	8.7
合計	6,395,902	1.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	増減率(%)
未来社会ソリューション事業	4,497	91.6
産業技術ソリューション事業	204,857	34.4
顧客業務インテグレーション事業	32,949	7.5
合計	242,304	0.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	増減率(%)	受注残高(千円)	増減率(%)
未来社会ソリューション事業	5,121,898	6.6	3,469,933	18.9
産業技術ソリューション事業	12,483,387	14.1	3,642,633	14.0
顧客業務インテグレーション事業	7,965,122	6.3	1,855,418	1.5
合計	25,570,408	2.6	8,967,985	12.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	増減率(%)
未来社会ソリューション事業	4,570,562	4.2
産業技術ソリューション事業	12,035,600	14.1
顧客業務インテグレーション事業	7,993,003	7.9
合計	24,599,166	2.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,414百万円増加し、16,386百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,285百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ146百万円減少し、8,771百万円となりました。これは主に、有形固定資産が64百万円、投資有価証券が100百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,268百万円増加し、25,157百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、5,996百万円となりました。これは主に、短期借入金が254百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、629百万円となりました。これは主に、リース債務が28百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ260百万円減少し、6,625百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,528百万円増加し、18,532百万円となりました。これは配当金の支払額が788百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が2,242百万円となったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は73.6%となり、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は1,288円66銭となりました。

キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,285百万円増加し、7,586百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,372百万円(前連結会計年度は2,190百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,009百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が3,267百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は49百万円(前連結会計年度は673百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が225百万円、有価証券の取得による支出が150百万円、有形固定資産の取得による支出が95百万円ありましたが、有価証券の償還による収入が400百万円、有価証券の売却による収入が115百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,136百万円(前連結会計年度は803百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の減少が250百万円、配当金の支払が788百万円あったことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大のための設備投資を行っています。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	66.6	68.0	69.7	71.1	73.6
時価ベースの自己資本比率(%)	116.4	113.5	105.6	114.2	101.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	1.1	0.9	0.8	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	121.5	145.4	162.9	182.1	169.4

#### 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、世界経済は各国のインフレが徐々に落ち着いてくることや米国の堅調な内需、中国の経済対策などを背景として、底堅い成長が維持されると見込まれています。

日本経済については、賃金の上昇や設備投資の拡大が成長を支え、内需を中心に緩やかな成長が続くことが見込まれています。

一方で、米国トランプ政権による関税政策やそれに伴う米中貿易摩擦の拡大、長引くロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢、欧州の政治不安など、経済・地政学・政治において多くのリスクが存在し先行きが不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、引き続き旺盛なIT投資が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2024年3月期より開始した「第14次コアグループ中期経営計画」の最終年度となります。

基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ～ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)を実現～」を掲げ、本計画に基づいて、高付加価値型ソリューション事業によるSXの実現を図ってまいります。

事業戦略においては、ITトレンドを活用した社会課題解決型ソリューションの創出により、未来社会及び産業技術の各ソリューション事業において、高い利益率と案件の大型化を目指してまいります。

特化技術であるGNSS(Global Navigation Satellite System: 全球測位衛星システム)については、宇宙領域にまで活用を拡大し「宇宙テック」としてソリューション化を図ります。

また、当社グループが有する資産・ソリューションについて生成AIを活用し連携させることで新たな価値を創出し、市場の獲得と事業の拡大を実行してまいります。

人材戦略においては、ソリューション事業の上流工程を担うSX人材の育成により高付加価値を創出する土壌を醸成するとともに、新卒及び経験者の採用を強化することで事業基盤の安定化を図ります。

そのため、「働きやすさ」を意識した環境整備を行い人的資本の価値向上を目指してまいります。

財務戦略においては、研究開発、知的財産権取得、M&A等に対する効果的な戦略投資を実施することで事業基盤の強化を行ってまいります。

これら「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行に生成AIの活用をプラスし、生産性や創出力の向上を図ることで、未来を拓くソリューションの強化と人づくりを行い企業価値の最大化を目指してまいります。

以上により2026年3月期につきましては、売上高は27,000百万円(前連結会計年度比9.8%増)、営業利益は3,500百万円(同10.2%増)、経常利益は3,600百万円(同10.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,500百万円(同11.5%増)を見込んでおります。

#### 5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、高度な科学技術を基礎とするイノベーションにより、大きく変化しようとする現代社会の市場を先取りするため、先端先進技術の導入と戦略的活用を力を入れております。研究成果は、当社グループの製品・商品化、さらには他企業との協業等に取り組んでおります。これまで特に研究開発投資してまいりましたグロースエンジンとなる未来社会ソリューション事業及び産業技術ソリューション事業においては、各戦略のもと新たな市場開拓、これまで培って来た事業分野の拡大を目指し、顧客ニーズの本質を見据えた戦略製品の一層の創出、ラインナップ強化を図ってまいります。

### (1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、コア・コンピタンス拡大を基本方針としてテーマを選定し、事業計画化した上で、実行に必要なチームを都度編成しております。また、これを当社グループ全体のソリューション事業を統括するグロースエンジン事業本部が取りまとめ、審査を行っており、このような社内体制によって日々進化するICTに関して全社的な技術追究を図っております。

### (2) 研究開発費用

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は 261百万円であります。

### (3) セグメント別の研究開発概要

未来社会ソリューション事業（当連結会計年度の研究開発費 135百万円）

#### ・公共ソリューション

全国の官公庁・自治体向けに提供している、異なる業務システム間のデータを一元管理する情報管理ソリューションの機能拡充に加え、クラウド利用におけるユーザビリティ、データ利活用の促進に向けた横断検索およびプラットフォームの強化、BCP、防災分野での情報利活用を促進するため、紙および音声のデジタルデータ活用に対するAI関連開発を実施しております。

#### ・医療ソリューション

医療介護分野向けの電子カルテソリューション「i-MEDIC」において、国の医療DXの方針に対応させ、製品優位性を向上させるための研究開発を実施しております。

産業技術ソリューション事業（当連結会計年度の研究開発費 126百万円）

#### ・IoT(AI)ソリューション

クラウド型点呼システム「Cagou T点呼」において、運送業における遠隔点呼と業務後自動点呼機能を拡充し、物流・運送業界の2024年問題、労働力不足という課題解決に取り組んでおります。

#### ・メディアソリューション

電子テロップ中核技術の次世代化や、情報バリアフリーに向けた生成AIの活用研究、自社の特許技術を軸に新たなソリューション創出の研究開発を実施しております。

#### ・GNSSソリューション（現：宇宙テックソリューション）

高精度測位ドローンによって取得した3次元データを管理するシステム「ChronoSky 3D」の研究開発を実施しております。インフラ情報のデジタルアーカイブが進む中、3次元データを統合的に管理するシステムを構築することで、点検や維持管理の業務効率化を目指します。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は136百万円であり、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

未来社会ソリューション事業	24百万円
産業技術ソリューション事業	69百万円
顧客業務インテグレーション事業	21百万円
全社（共通）	20百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループのセグメントごとの状況は次のとおりであります。なお、当社グループにおいては、一事業所において複数のセグメント事業を行っているため、事業所ごとに設備の状況を記載しております。

## (1) セグメント内訳

2025年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 （名） [外臨時社員]
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
未来社会 ソリューション事業	255,725 <1,121.62>	25,528	540,303 (2,210.17)	7,416	828,975	171 [11]
産業技術 ソリューション事業	535,143 <2,588.26>	135,433	1,616,747 (8,618.74)	21,978	2,309,302	677 [45]
顧客業務 インテグレーション事業	181,736 <1,721.40>	6,490	446,256 (2,493.59)	10,995	645,479	366 [72]
小計	972,605 <5,431.28>	167,452	2,603,307 (13,322.50)	40,390	3,783,757	1,214 [128]
全社（共通）	334,671 <347.66>	5,562	1,102,258 (17,916.08)	28,645	1,471,138	96 [35]
合計	1,307,277 <5,778.94>	173,015	3,705,566 (31,238.58)	69,036	5,254,895	1,310 [163]

(2) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	146,568 <908.00>	6,411	352,789 (541.05)	9,655	515,424	93 [25]
コア第2ビル (東京都世田谷区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	448,970	0	1,728,412 (837.81)	14,711	2,192,094	276 [12]
コアクラウドセンター コアR&Dセンター (川崎市麻生区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	271,572	576	616,006 (2,800.03)	6,994	895,149	11 [2]
北海道カンパニー (札幌市中央区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	39,990 <685.45>	292	-	4,846	45,128	78 [4]
東関東カンパニー (茨城県日立市他)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	25,009 <433.67>	721	57,946 (489.00)	5,474	89,151	84 [9]
中部カンパニー (名古屋市中区他)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	5,761 <958.87>	2,554	-	4,127	12,443	77 [5]
関西カンパニー (大阪市港区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	22,750 <1,164.71>	2,483	-	3,187	28,421	138 [3]
中四国カンパニー (広島市西区他)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備 売電設備	237,063 <460.75>	117,107	597,943 (21,558.48)	10,092	962,206	157 [9]
九州カンパニー (福岡市中央区他)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int、全社	開発設備 販売設備 管理設備	4,823 <585.89>	0	-	4,431	9,254	83 [5]
その他の設備 (千葉県君津市他)	全社	保養所等	36,121	-	74,153 (1,115.45)	2,438	112,712	-
合計			1,238,630 <5,197.34>	130,146	3,427,250 (27,341.82)	65,960	4,861,988	997 [74]

(3) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時 社員]
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ギガ	本社 (東京都 世田谷区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int	開発設備 販売設備	2,082	-	-	1,698	3,781	145 [12]
コアネットインタナ ショナル株式会社	事業所 (川崎市 麻生区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int	開発設備 販売設備	26,057	28,767	-	2,497	57,321	46 [2]
株式会社ラムダシス テムズ	本社 (東京都 世田谷区)	産業技術Sol	開発設備	4,468 (227.03)	13,026	11,231 (59.58)	2,431	31,157	77 [14]
株式会社レゾナ	事業所 (群馬県 伊勢崎市)	未来社会Sol	開発設備 販売設備	0 <324.57>	1,114	-	466	1,580	28 [3]
株式会社アコード・ システム	本社 (東京都 世田谷区)	未来社会Sol、 産業技術Sol、 顧客業務Int	開発設備 生産設備	- <30.00>	0	-	0	0	17 [11]
コア興産株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	産業技術Sol	賃貸設備	36,475	-	267,083 [2,642.85] (3,837.18)	314	303,874	-
合計				69,084 <581.60>	42,907	278,315 [2,642.85] (3,896.76)	7,407	397,715	313 [42]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。  
2 建物及び構築物の [ ] 内の数字は賃貸中の設備であり、< > 内の数字は賃借中の設備であります。  
なお、数字は面積であり、単位は(㎡)で記載しております。  
3 土地の [ ] 内の数字は賃貸中の土地であり内数で表示しております。  
4 セグメント名称のSolはソリューション事業、Intはインテグレーション事業を表現しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,834,580	14,834,580	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	14,834,580	14,834,580	-	-

- (注) 1 発行済株式のうち316,500株は、特定譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計494,277,700円を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。
- 2 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を付与するものであります。

株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。)4 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	105(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319(注)4 資本組入額 660(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人(配偶者又は一親等の親族である者1名に限る。)は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり 1,318 円）を合算しております。  
5 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。  
6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日(注)	4,000	14,834,580	1,300	440,200	1,300	152,412

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	24	78	52	18	12,223	12,402	-
所有株式数(単元)	-	9,241	1,831	50,573	1,883	26	84,713	148,267	7,880
所有株式数の割合(%)	-	6.23	1.23	34.11	1.27	0.02	57.14	100.00	-

(注) 1 自己株式464,379株は、「個人その他」に4,643単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タネムラコーポレーション	東京都世田谷区瀬田一丁目17番18号	2,095	14.58
株式会社シージー・エンタープライズ	東京都渋谷区恵比寿四丁目8番10号	1,872	13.03
コア従業員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号	1,016	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	796	5.54
有限会社タネムラ・フジワラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目8番10号	649	4.52
種村 良平	東京都世田谷区	420	2.92
種村 良一	東京都世田谷区	415	2.89
牛嶋 友美	東京都世田谷区	367	2.56
種村 美那子	東京都世田谷区	356	2.48
神山 恵美子	東京都世田谷区	355	2.47
計	-	8,344	58.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式464千株があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 464,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,362,400	143,624	-
単元未満株式	普通株式 7,880	-	-
発行済株式総数	14,834,580	-	-
総株主の議決権	-	143,624	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目 22番3号	464,300	-	464,300	3.13
計	-	464,300	-	464,300	3.13

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,829	60
当期間における取得自己株式	5,700	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	500	513	-	-
その他(譲渡制限付株式の交付)	40,800	41,741	-	-
保有自己株式数	464,379	-	470,079	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%を目標に継続的に実現し続けることを目指しております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。当社は定款に、「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、原則として期末配当、中間配当の年2回配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金配当につきましては、2024年10月28日開催の取締役会において、1株当たり10円を中間配当とし、2024年12月3日を支払開始日とすることを決議いたしました。また2025年4月28日開催の取締役会において、1株当たり45円を期末配当とし、2025年6月5日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、中間配当（10円）を加えた年間配当は55円、連結配当性向は35.2%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%を目標に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月28日 取締役会決議	143,733	10.00
2025年4月28日 取締役会決議	646,659	45.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャースピリッツを原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性、及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社の取締役会は、代表取締役会長種村良平、代表取締役社長執行役員横山浩二、取締役専務執行役員神山裕司、取締役専務執行役員亀谷良、取締役牛嶋友美及び監査等委員である取締役市川卓、監査等委員である社外取締役小林利典、竹野俊成及び坪由美子で構成され、任期を1年（監査等委員である取締役は2年）とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしており、社外取締役を招聘することで、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しております。

社外取締役の人選については、独立性に加え、当社の業務執行を客観的な視点で監督するとともに、企業経営に対して適切に助言するに相応しい豊富な知識・経験と高い見識を重視しております。

当社の取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当し、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しております。取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しております。グループ業務執行状況の確認と経営方針への意思統一のため、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が参加する業務執行会議を月例開催するとともに、事業戦略の総合的な調整と経営課題解決のため、業務執行会議出席者に加えてグループの各部門長や管理職が参加する事業戦略会議も月例開催し、グループ経営執行の推進に努めております。

なお、常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。

また、社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行っております。

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

当社は、監査等委員会設置会社として監査等委員会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

< 効率的な業務執行体制の整備状況 >

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員が担当するよう、それぞれ監督と執行の分離を図っております。

業務執行については、意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行うため、社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。また、取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員の分掌と権限を定めております。

経営監督については、経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図り、経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

<コンプライアンス体制の整備状況>

企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダーとの間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた企業行動憲章・企業行動基準を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連規程の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。

日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施し、これを独立的立場から内部監査部門が法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、経営陣が従業員の声を元に、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。(いずれの窓口に対する相談・通報についても、社内規程により相談者・通報者の秘匿性保護及び不利益取扱いの禁止を定めております。)

<リスク管理体制の整備状況>

グループ経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が同席のもと、月例で開催しております。また、経営状況のモニタリングで認識されたリスクや経営課題については、事業戦略会議で方針や対策を協議・設定し、迅速な解決に努めております。

取締役会・業務執行会議・事業戦略会議と連携する組織としては、内部統制会議・倫理委員会・情報セキュリティ委員会を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。

部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社グループのリスク管理体制について監査を行っており、主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

また、有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

<情報管理体制>

取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保管・管理を行っております。

<企業集団における業務の適正を確保するための体制>

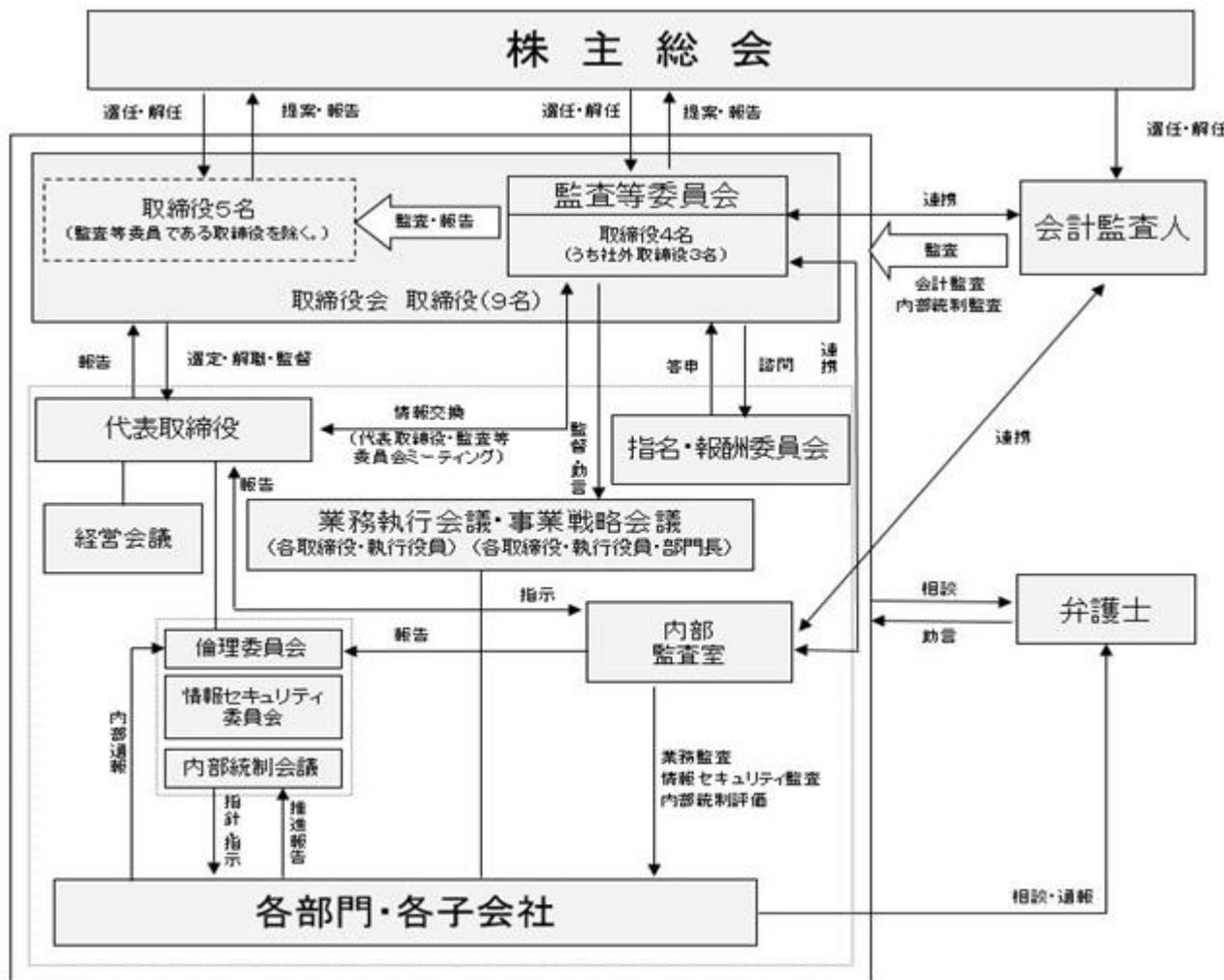
当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。また、関係会社管理規程により当社のグループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等に係る管理・指導を行っております。

連結子会社各社では、四半期及び随時取締役会を開催するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行い、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。

また、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性の確保に努めております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督及び内部統制の体制の模式図は、2025年6月25日現在以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制についての模式図)



< 適時開示体制の概要に関する補足説明 >

当社は、主要な会議体、担当者及び部門責任者からの各報告を情報管理部門（経営企画部門、人事部門、財務経理部門、総務部門、関係会社管理部門）が網羅的に収集し、当該情報の開示要否を適宜確認し、最高情報責任者に迅速に報告する体制をとっております。

適時開示情報の検討体制

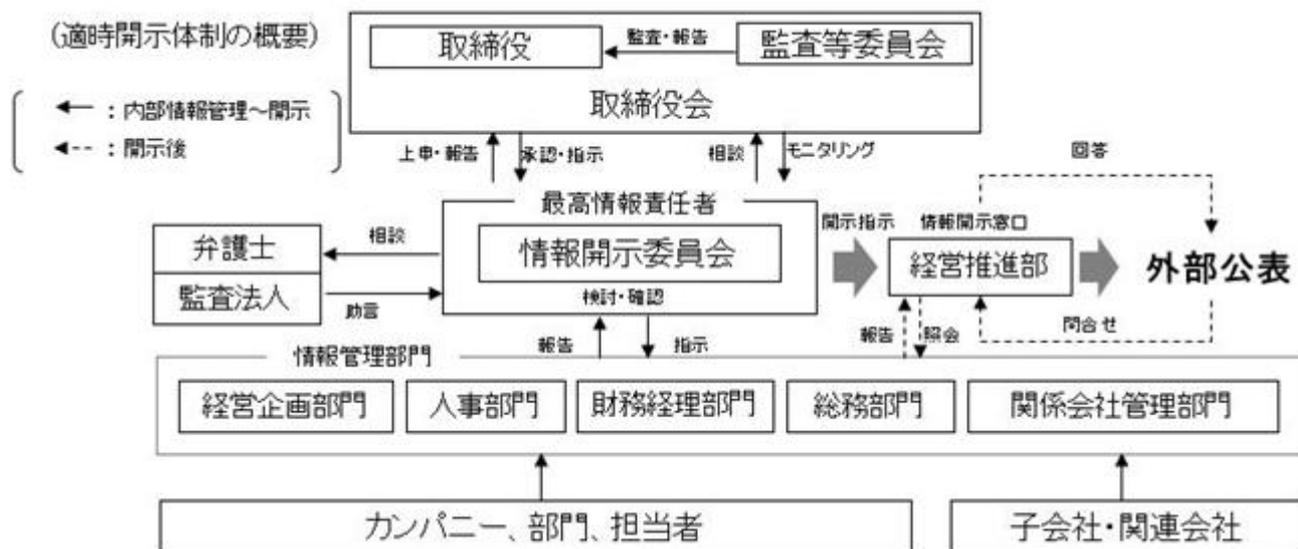
最高情報責任者は、開示業務を統括する情報開示委員会を開催し、適時開示すべき情報の出所・根拠に基づく正確性、法令・上場規則・社内規程等に基づく適法性を確認し、株主・投資家等の視点から開示資料の内容の十分性、明瞭性等の確認を行っております。専門的領域については、監査法人や弁護士等の助言を適宜受けております。最高情報責任者は、情報開示委員会での協議結果を踏まえて適時開示すべき情報を取締役に上申し、取締役会の承認のもと、会社として公式に開示する情報を決定しております。

開示手続き

情報の公表にあたっては、取締役会での承認後、情報の種別に応じた各種開示システム（EDINET（金融商品取引法に基づく電子開示システム）・TDnet（東京証券取引所の公衆縦覧システム））を通じて速やかに開示しております。また、上記開示システムへ開示後速やかに当社ウェブサイトにも当該情報を掲載しており、事前に適時開示情報と同様に情報開示委員会での検討や取締役会上申時の確認、経営推進部での確認手続きをとることで、正確かつ迅速・公平な開示に努めております。開示後、外部からの問合せは経営推進部が総合窓口となり、問合せ内容に応じて各情報管理部門と適時・適切な対応と見解の表明に努めております。

内部情報管理の維持・向上

開示前情報の取扱いにあたっては内部情報管理規程を全社へ周知し、適時開示については全社への啓蒙や開示実務者への教育を適宜実施するほか、最高情報責任者自らが主要な社内会議に同席し、適時開示すべき情報の確認、意見の表明を行っております。



□ 責任限定契約の内容の概要

当社は本報告書提出日において、社外取締役3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社におけるすべての取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 填補の対象：会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等
- ・ 填補の対象外：被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等。
- ・ 保険料負担：全額当社及び連結子会社

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 配当金の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ 自己の株式の取得

当社は会社の資本政策の柔軟化を図る目的から、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

リ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役会長	種村良平	100%（13回/13回）
代表取締役社長執行役員	横山浩二	100%（13回/13回）
取締役専務執行役員	神山裕司	100%（13回/13回）
取締役専務執行役員	亀谷良	100%（10回/10回）
取締役	牛嶋友美	100%（13回/13回）
取締役	松浪正信	100%（3回/3回）
取締役（常勤監査等委員）	市川卓	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	小林利典	85%（11回/13回）
社外取締役（監査等委員）	竹野俊成	100%（10回/10回）
社外取締役（監査等委員）	坏由美子	100%（10回/10回）
社外取締役（監査等委員）	有川勉	100%（3回/3回）
社外取締役（監査等委員）	渡辺章人	100%（3回/3回）

（注）1 松浪正信氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、2024年6月25日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 亀谷良氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、2024年6月25日開催の当社定時株主総会において就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、取締役会規則に定めた事項を審議し決定しております。具体的には、株主総会に関する事項及び計算書類等の承認、経営方針、経営・事業戦略、重要な業務執行に関する事項、役員報酬、組織変更及び重要な人事であります。

又 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	横山 浩二	100% ( 7回/ 7回 )
取締役 ( 常勤監査等委員 )	市川 卓	100% ( 7回/ 7回 )
社外取締役 ( 監査等委員 )	小林 利典	100% ( 7回/ 7回 )
社外取締役 ( 監査等委員 )	竹野 俊成	100% ( 4回/ 4回 )
社外取締役 ( 監査等委員 )	坏由 美子	100% ( 4回/ 4回 )
社外取締役 ( 監査等委員 )	有川 勉	100% ( 3回/ 3回 )
社外取締役 ( 監査等委員 )	渡辺 章人	100% ( 3回/ 3回 )

(注) 1 有川勉氏及び渡辺章人氏は、2024年6月25日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2 竹野俊成氏及び坏由美子氏は、2024年6月25日開催の当社定時株主総会において就任したため、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役会から取締役選解任や役員報酬に関する議案等の諮問事項を受け、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を踏まえて審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

諮問事項は以下のとおりです。

- ・取締役の選任に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等の内容
- ・株主総会付議議案 ( 選解任議案、報酬議案 )
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	種村 良平	1940年1月4日生	1973年5月 コアグループ結成 代表 1973年12月 株式会社システムコア(現:株式会社 コア)代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 (現任)	(注)6	420
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	横山 浩二	1972年8月1日生	1995年4月 西日本シンクタンク株式会社(現:株 式会社コア)入社 2011年4月 当社中四国カンパニーエンベデッドソ リューション部長 2018年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2021年4月 当社執行役員、エンベデッドソリュー ションカンパニー社長 2021年6月 当社取締役常務執行役員、エンベデッ ドソリューションカンパニー社長 2022年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責 任者、最高情報責任者、経営統括本部 長、関係会社担当 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高執行責任者(現任) 2025年5月 株式会社レゾナ代表取締役社長(現 任)	(注)6	15
取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営統括本部長 関係会社担当	神山 裕司	1965年6月20日生	1991年4月 山武ハネウエル株式会社(現:アズビ ル株式会社)入社 1998年7月 株式会社コア入社 2001年10月 当社システムウェア事業カンパニー営 業部担当部長 2002年4月 当社事業戦略本部メディアソリュー ション営業部長 2003年4月 当社営業本部長補佐兼プロダクト・販 売推進部長 2003年6月 当社社長室長 2006年1月 株式会社ラムダシステムズ代表取締役 社長 2011年4月 当社執行役員、中部カンパニー社長 2014年4月 当社常務執行役員、エンベデッドソ リューションカンパニー社長 2015年6月 当社取締役専務執行役員、エンベデッ ドソリューションカンパニー社長兼営 業統括部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員、エンベデッ ドソリューションカンパニー社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員、ソリュー ションビジネス本部長、GNS S事業 管掌 2021年4月 当社取締役専務執行役員、中四国カン パニー社長 2023年4月 当社取締役専務執行役員、中四国カン パニー社長、グロスエンジン事業担 当 2024年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責 任者、最高情報責任者、経営統括本部 長、関係会社担当(現任)	(注)6	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長 産業技術ソリューション事業 セグメントオーナー	亀谷 良	1970年12月23日生	1995年4月 西日本シンクタンク株式会社(現:株式会社コア)入社 2009年4月 当社中四国カンパニービジネスソリューション部長 2014年4月 当社ビジネスソリューションカンパニーS Iビジネス部長 2015年4月 当社ビジネスソリューションカンパニーソリューションビジネス部長 2017年7月 当社ビジネスソリューションカンパニー社長補佐 2017年10月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長 2020年4月 当社執行役員、事業開発室長 2021年4月 当社執行役員、関西カンパニー社長 2023年4月 当社常務執行役員、関西カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー 2024年4月 当社常務執行役員、中四国カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー 2024年6月 当社取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー(現任)	(注)6	8
取締役 最高戦略責任者 グローバル推進担当	牛嶋 友美	1978年11月10日生	2004年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2008年5月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長 2014年11月 当社管理統括本部付部長 2015年4月 当社理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長 2017年4月 当社執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長 2020年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員、最高戦略責任者 2022年6月 当社取締役、最高戦略責任者、グローバル推進担当(現任)	(注)6	367

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	市川 卓	1961年1月6日生	<p>1983年4月 日本ソフトウェア開発株式会社(現:株式会社システナ)入社</p> <p>2005年7月 株式会社コア入社</p> <p>2009年10月 当社ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2010年4月 当社理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2013年4月 当社常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2014年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>2015年4月 当社取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2015年6月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2016年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長</p> <p>2017年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当</p> <p>2021年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当</p> <p>2022年4月 当社取締役専務執行役員、経営統括管掌</p> <p>2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)</p>	(注)7	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 利典	1961年11月25日生	1984年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 2004年6月 同省商務情報政策局情報処理振興課長 2005年9月 同省通商政策局国際経済課長 2006年7月 金融庁総務企画局開示業務参事官 2008年7月 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課長 2009年7月 同省大臣官房政策評価広報課長 2009年10月 内閣府行政刷新会議事務局総括参事官 2012年7月 経済産業省近畿経済産業局長 2014年7月 中小企業庁次長 2015年10月 株式会社商工組合中央金庫執行役員 2018年9月 外務省駐オマーン特命全権大使 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 大阪中小企業投資育成株式会社代表取締役社長(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	竹野 俊成	1959年8月15日生	1987年10月 監査法人中央会計大阪事務所入所 1989年1月 英和監査法人大阪事務所入所 1991年8月 公認会計士登録 1991年9月 センチュリー監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所入所 1997年12月 同法人社員 2022年7月 竹野公認会計士事務所所長(現任) 2022年9月 株式会社ブロードバンドセキュリティ社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	坏 由美子	1974年6月21日生	2000年10月 東京弁護士会登録 旬報法律事務所入所 2003年4月 東京都労働相談情報センター専門相談員(現任) 2006年4月 東京都ウィメンズプラザ専門相談員 2009年4月 日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員 2012年4月 中央大学大学院法務研究科実務講師 2017年11月 東京弁護士会男女共同参画推進本部委員(現任) 2018年4月 中央大学大学院法務研究科兼任講師 2019年4月 東京駿河台法律事務所入所(現任) 2019年6月 連合総研「今後の労働時間の在り方を考える調査研究委員会」委員 2019年7月 東京弁護士会男女共同参画推進本部事務局次長 2020年10月 連合「コロナ禍におけるジェンダー平等課題に関する意見交換会」有識者委員 2023年4月 東京弁護士会役員監事 2024年4月 東京弁護士会財務委員会副委員長 公益財団法人東京弁護士会育英財団役員理事 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 公益財団法人春秋育英会理事(現任) 日本弁護士連合会財務委員会委員(現任) 東京弁護士会財務委員会委員(現任)	(注)7	-
計					870

- (注) 1 1997年4月1日に、株式会社システムコアを存続会社として旧株式会社コア、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社を吸収合併し、商号を株式会社コアに変更しております。
- 2 2024年4月1日に、名称変更となったものは以下のとおりとなります。  
(変更前) ソリューションビジネス本部 (変更後) グロースエンジン事業本部  
(変更前) ビジネスソリューションカンパニー (変更後) 社会ソリューションカンパニー  
(変更前) エンベデッドソリューションカンパニー (変更後) 産技ソリューションカンパニー
- 3 取締役専務執行役員神山裕司は代表取締役会長種村良平の子の配偶者であります。
- 4 取締役牛嶋友美は代表取締役会長種村良平の子であります。
- 5 取締役坪由美子氏は代表取締役会長種村良平の三親等以内の親族であります。
- 6 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坪由美子氏は、社外取締役であります。
- 9 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 市川卓 委員 小林利典 委員 竹野俊成 委員 坪由美子
- 10 当社は、経営の意思決定の迅速化及び取締役会の活性化を図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。2025年6月25日現在の執行役員(当社取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。
- |        |   |
|--------|---|
| 常務執行役員 | 鷲山 博史(未来ソリューションカンパニー社長<br>未来社会ソリューション事業セグメントオーナー) |
| 常務執行役員 | 山本 享弘(GNSソリューションビジネスセンター長)                        |
| 執行役員   | 神山 直彦(人材開発本部長)                                    |
| 執行役員   | 金城 広(グロースエンジン事業本部長)                               |
| 執行役員   | 岡本 尚(医療ソリューションビジネスセンター長)                          |
| 執行役員   | 小川 桂(社会ソリューションカンパニー社長)                            |
| 執行役員   | 額賀 敏明(産技ソリューションカンパニー社長)                           |
| 執行役員   | 小野 進(関西カンパニー社長)                                   |
| 執行役員   | 吉田 裕一(九州カンパニー社長)                                  |
| 執行役員   | 堀内 忠夫(東関東カンパニー社長)                                 |
| 執行役員   | 田中 真一(中部カンパニー社長)                                  |
| 執行役員   | 田中 一生(北海道カンパニー社長<br>顧客業務インテグレーション事業セグメントオーナー)     |
| 執行役員   | 鈴木 栄朗(株式会社ギガ代表取締役社長)                              |
| 執行役員   | 鈴木 宏治(コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長)                   |
| 執行役員   | 田村謙太郎(株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)                        |

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏につきましては、当社との間に特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外役員の重要な兼職の状況等は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	小林 利典	大阪中小企業投資育成株式会社	代表取締役社長
	竹野 俊成	竹野公認会計士事務所 株式会社ブロードバンドセキュリティ	所長 社外監査役
	坏 由美子	東京駿河台法律事務所 東京都労働相談情報センター 公益財団法人春秋育英会 日本弁護士連合会財務委員会 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 東京弁護士会財務委員会	弁護士 専門相談員 理事 委員 委員 委員

（注） 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

社外役員の選任理由及び独立役員指定理由は以下のとおりであります。

区分	氏名	選任理由、独立役員指定理由
社外取締役	小林 利典	<p>&lt; 選任理由 &gt; 幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p>&lt; 独立役員指定理由 &gt; 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
	竹野 俊成	<p>&lt; 選任理由 &gt; 公認会計士として財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p>&lt; 独立役員指定理由 &gt; 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
	坏 由美子	<p>&lt; 選任理由 &gt; 弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して提言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p>&lt; 独立役員指定理由 &gt; 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

監査等委員会による監査又は監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。監査等委員会において、内部監査部門から年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査人を設置しております。当社の監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会意見としてフィードバックしております。

会社法に基づき当社で定めた内部統制システムの基本方針を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査部門の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会、監査等委員会及び外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含む4名(うち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する。)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類・重要書類の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務遂行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査し、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行に関して厳正な監査を行っております。さらに、監査等委員である取締役自らが直接実施する監査に加え、内部監査部門並びに会計監査人である監査法人からの報告をもとに、当社グループの経営状況を適宜把握することで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

監査等委員会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っており、その監査の手法としましては、監査等委員会監査等基準において監査等委員である取締役の職務を執行するための行動基準を定め、これに基づく監査等委員である取締役の監査計画書・重点推進事項とともに法定監査事項・決算監査事項をあわせ、年度初めの経営幹部の年度計画発表会で通知しております。また、株主総会後の監査等委員会の新体制に基づく監査計画への反映と必要な変更点について見直しを行った上で、株主総会後の取締役会にて報告しております。

監査等委員会による監査の効率性・実効性の確保にあたっては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員の指揮命令から独立した監査等委員会スタッフを置くこととしております。また、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

社外取締役(監査等委員である取締役)については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査等委員	市川 卓	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、各事業分野での見識や職務経験をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	小林 利典	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	竹野 俊成	当事業年度開催の取締役会13回(就任後開催された10回)中10回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回(就任後開催された10回)中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	坏 由美子	当事業年度開催の取締役会13回(就任後開催された10回)中10回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回(就任後開催された10回)中10回に出席し、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	有川 勉	当事業年度開催の取締役会13回(退任までに開催された3回)中3回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回(退任までに開催された3回)中3回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	渡辺 章人	当事業年度開催の取締役会13回(退任までに開催された3回)中3回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回(退任までに開催された3回)中3回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。

なお、当事業年度における監査計画の主要項目は次のとおりであります。

(2024年度監査等委員会監査計画)

- 1 重要会議等への出席  
取締役会：監査等委員全員が参加  
業務執行会議、経営会議、事業戦略会議、内部統制会議：常勤監査等委員が出席
- 2 内部統制システムの構築・運用管理部門からの状況聴取  
内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証、情報の共有等
- 3 本社管理部門役職員とのコミュニケーション  
人、組織、制度及び外部環境について経営課題を共有、本社組織が効率的に機能しているかを監視・検証
- 4 重要な会議書類・決裁書類の閲覧  
経営の意思決定が法令・定款に違反していないかを監視・検証
- 5 事業所訪問（カンパニー、連結子会社）  
経営方針に沿った具体的活動の遂行状況の把握、事業活動が効率的、かつ、適法、適正に行われているかを監視・検証
- 6 内部監査部門との連携  
内部監査部門と各事業所の業務監査計画、その実施状況報告等の情報共有
- 7 会計監査人との連携  
会計監査人と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有
- 8 連結子会社監査役との連携  
連結子会社監査役と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては内部監査の専門部署を設け、内部監査担当者2名を設置しております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社の内部統制基準に沿った各部門の業務執行状況の確認を基本に、年度単位に監査計画を立て、関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施しております。毎期被監査部門に対して監査計画の実施状況を鑑みた定期的な監査実施を原則に、業務監査を実施するほか、情報セキュリティ分野などのリスクマネジメント監査を実施しております。

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。監査等委員会において、内部監査部門から年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

< 監査法人の名称 >

EY新日本有限責任監査法人

< 継続監査期間 >

25年間

< 業務を執行した公認会計士 >

森田 祥且（EY新日本有限責任監査法人）

齊藤 寛幸（EY新日本有限責任監査法人）

< 監査業務に係る補助者の構成 >

公認会計士 5名

その他 9名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

< 監査法人の選定方針と理由 >

監査等委員会において、公益社団法人日本監査役協会の定める会計監査人評価基準に基づき、下記項目について評価しております。

- ・ 監査法人の品質管理      ・ 経営者等との関係      ・ 監査チーム      ・ グループ監査
- ・ 監査報酬等      ・ 不正リスク      ・ 監査役等とのコミュニケーション

< 監査等委員会による監査法人の評価 >

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査品質、独立性などについて相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

< 監査公認会計士等に対する報酬 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	32,000	-	32,000	-

< 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( < 監査公認会計士等に対する報酬 > を除く ) >  
該当事項はありません。

< その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 >  
該当事項はありません。

< 監査報酬の決定 >

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

< 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由 >

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額300百万円とするものであります。監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額50百万円とするものであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨を定款で定めており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。また、役員の員数は、株主総会にて決議する旨を定款で定めており、2016年6月24日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員の協議により決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額50百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEであり、前連結会計年度比で各指標が増加した場合において、予め定めた付与株式数を上限に代表取締役が各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、最終的な付与数を決定しております。当該指標を選択した理由は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することであり、

当連結会計年度の業績連動報酬に係る2024年3月期の実績は以下のとおりであります。

指標	実績	前年比
連結売上高	23,998百万円	1,150百万円増
連結営業利益	3,140百万円	396百万円増
連結ROE	14.1%	0.4%増

当連結会計年度の業績連動報酬付与数は以下のとおりであります。

役職位	付与株式数 (上限)	付与株式数
代表取締役	5,000株	2,000株
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	2,000株	500～2,000株

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容及び金額は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及びこれに基づく社内規程に従って取締役会が決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	198	166	14	17	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬14百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金や株主優待を目的とした所有については純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした所有については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要な協業及び中長期的な企業価値向上につながると認められるものを除き、原則として政策保有株式を保有しません。

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会のモニタリング事項として、銘柄毎の保有に伴う便益（配当収益と事業取引における利益）と当社資本コスト等との比較検証に加え、中長期的な視点に立った事業戦略、取引先との事業上の関係などを精査し、保有継続の判断及び株式数の見直しを行っております。

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、議案の内容を精査し、取引先から当社に対して株主価値向上に資するものがあるか否かを判断した上で適切に行使しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	8,171
非上場株式以外の株式	1	217,188

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	108,000	108,000	株式評価損益や事業取引利益において保有による便益が資本コストを上回っていると判断しております。また円滑な資金調達に加え、経営施策に関する支援等、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して株式を保有しております。	有
	217,188	168,156		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,539	2	1,625

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	25	-	830

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が主催する研修等への参加や、当機構が発信する情報を適時に把握することによって、会計基準の内容及びその変更等に対処しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,300,075	7,586,071
受取手形	35,795	14,654
売掛金	6,115,964	5,829,956
契約資産	1,682,631	2,030,603
有価証券	250,000	200,000
商品及び製品	164,016	117,033
仕掛品	27,093	41,356
原材料及び貯蔵品	101,415	110,246
その他	295,295	457,466
貸倒引当金	-	827
流動資産合計	14,972,288	16,386,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,502,321	4,541,912
減価償却累計額	3,155,380	3,234,634
建物及び構築物(純額)	1,346,941	1,307,277
機械装置及び運搬具	992,292	992,763
減価償却累計額	799,650	819,748
機械装置及び運搬具(純額)	192,641	173,015
土地	3,705,566	3,705,566
その他	507,913	508,333
減価償却累計額	433,946	439,296
その他(純額)	73,967	69,036
有形固定資産合計	5,319,117	5,254,895
無形固定資産		
その他	192,195	152,327
無形固定資産合計	192,195	152,327
投資その他の資産		
投資有価証券	2,021,755	1,921,175
繰延税金資産	620,414	678,306
その他	763,788	764,467
投資その他の資産合計	3,405,958	3,363,949
固定資産合計	8,917,271	8,771,172
資産合計	23,889,559	25,157,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,781,753	1,738,467
短期借入金	1,606,476	1,352,359
未払法人税等	577,388	658,344
契約負債	188,224	234,964
賞与引当金	1,077,266	1,073,427
受注損失引当金	6,197	1,749
製品保証引当金	2,566	1,641
その他	1,003,090	935,110
流動負債合計	6,242,962	5,996,063
固定負債		
長期借入金	128,359	60,000
リース債務	132,487	103,717
繰延税金負債	76,645	79,875
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
退職給付に係る負債	13,882	13,551
資産除去債務	33,192	35,020
その他	76,831	155,871
固定負債合計	642,898	629,536
負債合計	6,885,861	6,625,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	277,913	316,326
利益剰余金	16,355,129	17,808,539
自己株式	513,302	471,108
株主資本合計	16,559,940	18,093,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	429,260	424,337
その他の包括利益累計額合計	429,260	424,337
新株予約権	14,498	13,839
非支配株主持分	-	-
純資産合計	17,003,698	18,532,134
負債純資産合計	23,889,559	25,157,734

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 23,998,562	1 24,599,166
売上原価	2, 3 17,407,880	2, 3 17,821,475
売上総利益	6,590,682	6,777,691
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	46,674	69,938
人件費	2,048,554	2,136,343
賞与引当金繰入額	79,125	91,190
退職給付費用	29,322	30,999
福利厚生費	61,582	52,151
旅費及び交通費	60,779	62,276
減価償却費	66,721	61,617
研究開発費	2 233,452	2 207,897
貸倒引当金繰入額	-	827
その他	823,885	888,987
販売費及び一般管理費合計	3,450,098	3,602,229
営業利益	3,140,583	3,175,462
営業外収益		
受取利息	25,386	33,508
受取配当金	42,212	54,861
有価証券売却益	-	15,000
投資事業組合運用益	5,428	-
持分法による投資利益	1,408	1,433
受取賃貸料	5,243	7,273
保険解約返戻金	974	6,357
受取保険金	4,199	6,191
その他	21,172	18,365
営業外収益合計	106,025	142,991
営業外費用		
支払利息	12,029	14,008
賃貸収入原価	1,259	2,569
投資事業組合運用損	-	23,487
その他	13,817	11,112
営業外費用合計	27,106	51,177
経常利益	3,219,501	3,267,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	2,285	-
特別損失合計	2,285	-
税金等調整前当期純利益	3,217,216	3,267,276
法人税、住民税及び事業税	969,277	1,082,634
法人税等調整額	27,943	57,699
法人税等合計	941,334	1,024,935
当期純利益	2,275,881	2,242,340
非支配株主に帰属する当期純利益	5,177	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,270,704	2,242,340

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,275,881	2,242,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,282	4,922
その他の包括利益合計	122,282	4,922
包括利益	2,398,164	2,237,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,392,987	2,237,418
非支配株主に係る包括利益	5,177	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	231,494	14,727,661	570,094	14,829,261
当期変動額					
剰余金の配当			643,236		643,236
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,270,704		2,270,704
自己株式の処分		40,464		56,792	97,256
連結子会社株式の取得による 持分の増減		5,954			5,954
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46,418	1,627,468	56,792	1,730,679
当期末残高	440,200	277,913	16,355,129	513,302	16,559,940

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	306,977	306,977	14,498	47,981	15,198,718
当期変動額					
剰余金の配当					643,236
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,270,704
自己株式の処分					97,256
連結子会社株式の取得による 持分の増減					5,954
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	122,282	122,282		47,981	74,301
当期変動額合計	122,282	122,282	-	47,981	1,804,980
当期末残高	429,260	429,260	14,498	-	17,003,698

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	277,913	16,355,129	513,302	16,559,940
当期変動額					
剰余金の配当			788,930		788,930
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,242,340		2,242,340
自己株式の処分		38,413		42,194	80,607
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38,413	1,453,410	42,194	1,534,017
当期末残高	440,200	316,326	17,808,539	471,108	18,093,957

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	429,260	429,260	14,498	17,003,698
当期変動額				
剰余金の配当				788,930
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,242,340
自己株式の処分				80,607
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,922	4,922	659	5,581
当期変動額合計	4,922	4,922	659	1,528,436
当期末残高	424,337	424,337	13,839	18,532,134

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,217,216	3,267,276
減価償却費	241,171	216,277
株式報酬費用	81,620	82,009
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	827
賞与引当金の増減額(は減少)	99,195	3,839
受注損失引当金の増減額(は減少)	24,041	4,448
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,165	925
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,093	331
有価証券売却損益(は益)	-	15,000
持分法による投資損益(は益)	1,408	1,433
投資有価証券評価損益(は益)	2,285	-
投資事業組合運用損益(は益)	5,428	23,487
受取利息及び受取配当金	67,598	88,369
支払利息	12,029	14,008
受取賃貸料	5,243	7,273
賃貸費用	1,259	2,569
保険解約返戻金	974	6,357
受取保険金	4,199	6,191
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	867,711	40,823
棚卸資産の増減額(は増加)	13,631	23,890
営業債務の増減額(は減少)	209,579	301,674
契約負債の増減額(は減少)	63,690	125,911
未払消費税等の増減額(は減少)	57,510	12,611
その他	66,510	24,724
小計	3,056,572	3,291,703
利息及び配当金の受取額	65,366	92,207
保険金の受取額	4,199	6,191
保険解約返戻金の受取額	974	6,357
利息の支払額	12,029	14,008
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	924,989	1,009,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,190,094	2,372,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	100,000	150,000
有価証券の売却による収入	-	115,000
有価証券の償還による収入	-	400,000
有形固定資産の取得による支出	93,400	95,320
無形固定資産の取得による支出	39,862	36,881
投資有価証券の取得による支出	425,000	225,000
投資不動産の賃貸による収入	5,243	7,053
投資不動産の賃貸による支出	887	2,160
敷金及び保証金の差入による支出	54,779	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	25,052
投資事業組合からの分配による収入	32,015	5,550
その他	3,287	6,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	673,383	49,425
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	80,000	250,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	157,146	122,476
リース債務の返済による支出	35,983	24,821
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	46,847	-
配当金の支払額	643,236	788,930
非支配株主への配当金の支払額	357	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	803,570	1,136,228
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	713,140	1,285,996
現金及び現金同等物の期首残高	5,586,934	6,300,075
現金及び現金同等物の期末残高	6,300,075	7,586,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

株式会社アコード・システム

株式会社プロネット

コア興産株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社古河市情報センター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア開発等において、進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	20,196,583	20,846,086
うち期末時点において進行中の売上	1,544,923	1,891,397
契約資産	1,682,631	2,030,603

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,924千円	30,357千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	233,452千円	207,897千円
当期製造費用	32,435千円	53,636千円
計	265,887千円	261,534千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受注損失引当金繰入額	6,197千円	1,749千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	176,085 千円	1,885 千円
法人税等及び税効果調整前	176,085 千円	1,885 千円
法人税等及び税効果額	53,803 千円	3,037 千円
その他有価証券評価差額金	122,282 千円	4,922 千円
その他の包括利益合計	122,282 千円	4,922 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	-	-	14,834,580
合計	14,834,580	-	-	14,834,580
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	546,150	5,400	54,700	496,850
合計	546,150	5,400	54,700	496,850

(注) 1 自己株式の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,400株であります。  
2 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少54,700株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,498
合計			-	-	-	-	14,498

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	571,537	40.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	71,699	5.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	645,197	45.00	2024年3月31日	2024年6月5日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	-	-	14,834,580
合計	14,834,580	-	-	14,834,580
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	496,850	8,829	41,300	464,379
合計	496,850	8,829	41,300	464,379

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加29株、譲渡制限付株式の無償取得による増加8,800株であります。

2 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少500株、譲渡制限付株式報酬の付与による減少40,800株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	13,839
合計			-	-	-	-	13,839

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	645,197	45.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	143,733	10.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	646,659	45.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

売電事業を目的とした太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	40,568千円	28,619千円
投資その他の資産	16,919千円	12,197千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	40,568千円	28,619千円
固定負債	16,919千円	12,197千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については主として短期借入金により、設備投資資金については主として長期借入金により、銀行等金融機関からの借入を利用して資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の取引関係強化のために保有している株式であり時価の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、長期貸付については当社の関連会社のみ限定して行っており、リスク管理的には外部の一般取引先に比べて当該関連会社における財政状態・経営成績の状況をタイムリーかつ緻密に管理・把握が可能のため、回収懸念の危険性は低く、従って比較的低リスクな状態にあるといえます。

市場リスクの管理

当社は、デリバティブ取引については、資金管理規程に従い、取締役会の承認を得て執行し、管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理規程に従い、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社についても、当社の資金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,000	-
其他有価証券 1、2	1,115,464	1,115,464	-
資産計	1,415,464	1,415,464	-
長期借入金	246,835	245,291	1,543
負債計	246,835	245,291	1,543

- 1 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。
- 2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	53,095

- 3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は803,195千円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	250,000	250,000	-
其他有価証券 1、2	1,111,385	1,111,385	-
資産計	1,361,385	1,361,385	-
長期借入金	174,359	172,175	2,183
負債計	174,359	172,175	2,183

- 1 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。
- 2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	54,529

- 3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は705,260千円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,300,075	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,151,760	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	117,270	487,420	327,442	50,000
合計	12,769,105	587,420	327,442	50,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,586,071	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,844,611	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	50,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	266,157	328,119	239,510	50,992
合計	13,896,839	378,119	239,510	50,992

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,488,000	-	-	-	-	-
長期借入金	118,476	98,359	30,000	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,238,000	-	-	-	-	-
長期借入金	114,359	46,000	14,000	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	405,401	-	-	405,401
その他	520,800	-	-	520,800
資産計	926,201	-	-	926,201

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は189,263千円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	499,267	-	-	499,267
その他	422,560	-	-	422,560
資産計	921,827	-	-	921,827

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は189,557千円であります。

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	50,000	189,263
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上	2,442	294
購入、売却、償還		
購入	-	-
売却	-	-
償還	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした金額	136,820	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-
期末残高	189,263	189,557

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	300,000
資産計	-	300,000	-	300,000
長期借入金	-	245,291	-	245,291
負債計	-	245,291	-	245,291

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	250,000	-	250,000
資産計	-	250,000	-	250,000
長期借入金	-	172,175	-	172,175
負債計	-	172,175	-	172,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券			
	社債	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券			
	社債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		250,000	250,000	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	405,401	103,743	301,657
	(2) その他	710,063	384,107	325,955
	小計	1,115,464	487,851	627,613
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,115,464	487,851	627,613

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	499,267	103,743	395,523
	(2) その他	612,117	384,106	228,011
	小計	1,111,385	487,849	623,535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,111,385	487,849	623,535

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

なお、確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引続き「退職給付に係る負債」として簡便法に基づき計上しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,976千円	13,882千円
退職給付の支払額	2,093千円	331千円
退職給付に係る負債の期末残高	13,882千円	13,551千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度336,040千円、当連結会計年度330,474千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。)4名 当社執行役員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,500株
付与日	2017年3月22日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,000
権利確定	-
権利行使	500
失効	-
未行使残	10,500

単価情報

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,488
付与日における公正な評価単価(円)	1,318

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア償却費	92,497千円	94,310千円
減損損失	24,511千円	25,533千円
投資有価証券評価損	16,941千円	17,439千円
未払事業税	42,115千円	46,717千円
賞与引当金	336,287千円	334,787千円
賞与社会保険料	51,513千円	51,301千円
株式報酬費用	107,610千円	119,378千円
退職給付に係る負債	4,250千円	4,271千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	57,208千円
関係会社株式評価損	3,062千円	3,152千円
繰越欠損金	- 千円	120,792千円
その他	87,046千円	115,632千円
繰延税金資産小計	821,413千円	990,527千円
評価性引当額	72,331千円	183,742千円
繰延税金資産合計	749,082千円	806,784千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	198,353千円	201,390千円
固定資産圧縮積立金	6,960千円	6,963千円
繰延税金負債合計	205,313千円	208,354千円
繰延税金資産の純額	543,769千円	598,430千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	620,414千円	678,306千円
固定負債 - 繰延税金負債	76,645千円	79,875千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は598千円増加し、法人税等調整額が5,908千円、固定資産圧縮積立金が185千円、その他有価証券評価差額金が5,494千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額1,462千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	34,385千円	33,192千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,996千円	- 千円
見積りの変更による増加額	- 千円	1,462千円
時の経過による調整額	389千円	365千円
資産除去債務の履行による減少額	9,579千円	- 千円
期末残高	33,192千円	35,020千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	未来社会 ソリューション 事業	産業技術 ソリューション 事業	顧客業務 インテグレーション 事業	
一時点で移転される財	163,337	369,927	39,184	572,449
一定の期間にわたり 移転される財	4,600,302	10,173,067	8,642,068	23,415,439
顧客との契約から生じる収益	4,763,640	10,542,995	8,681,253	23,987,889
その他の収益	5,082	5,591	-	10,673
外部顧客への売上高	4,768,722	10,548,587	8,681,253	23,998,562

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	未来社会 ソリューション 事業	産業技術 ソリューション 事業	顧客業務 インテグレーション 事業	
一時点で移転される財	36,583	293,160	49,636	379,381
一定の期間にわたり 移転される財	4,533,092	11,736,901	7,943,366	24,213,361
顧客との契約から生じる収益	4,569,676	12,030,062	7,993,003	24,592,742
その他の収益	885	5,537	-	6,423
外部顧客への売上高	4,570,562	12,035,600	7,993,003	24,599,166

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,447,047	6,151,760
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,151,760	5,844,611
契約資産（期首残高）	1,519,633	1,682,631
契約資産（期末残高）	1,682,631	2,030,603
契約負債（期首残高）	201,035	265,055
契約負債（期末残高）	265,055	390,835

契約資産は、顧客とのソフトウェア開発等の受託業務契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求の顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発等の受託業務契約に関する対価は、顧客との支払条件に従い、契約完了時に請求し、支払条件に基づく日に受領しております。

契約負債は、主に、サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し収益を認識する顧客とのサービス提供型業務契約について、顧客との支払条件に基づき顧客から受け取ったサービス提供期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,808千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が162,998千円増加した主な理由は契約の増加であります。また、前連結会計年度において、契約負債が64,020千円減少した主な理由は収益の認識に伴い取り崩したことによる減少であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,220千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が347,972千円増加した主な理由は契約の増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が125,779千円増加した主な理由は契約の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	602,622	187,738
1年超2年以内	182,542	205,343
2年超3年以内	18,218	-
合計	803,384	393,081

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの事業戦略方針を踏まえたマネジメント・アプローチにより事業セグメントを識別しており、「未来社会ソリューション事業」、「産業技術ソリューション事業」及び「顧客業務インテグレーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

未来社会ソリューション事業・・・環境や生活基盤などの未来における社会課題に対し、自社の特長を活かして高付加価値なソリューションを創出

産業技術ソリューション事業・・・顧客が有する業務課題に対し、IoT(AI)やGNSSなどの特化ICT技術を活かしたソリューションを提供

顧客業務インテグレーション事業・・・顧客業務に対し、業務知識やノウハウを活かしたICTトータルサービスを提供

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	未来社会 ソリューション 事業	産業技術 ソリューション 事業	顧客業務 インテグレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,768,722	10,548,587	8,681,253	23,998,562	-	23,998,562
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	71,323	4,551	75,874	75,874	-
計	4,768,722	10,619,910	8,685,804	24,074,437	75,874	23,998,562
セグメント利益	675,678	1,641,643	823,261	3,140,583	-	3,140,583
セグメント資産	3,601,589	8,010,665	3,000,822	14,613,077	9,276,482	23,889,559
その他の項目						
減価償却費	46,046	136,042	20,723	202,812	38,359	241,171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,268	64,055	21,820	120,144	10,331	130,476

(注)1 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額9,276,482千円の主なもの、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額38,359千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額10,331千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	未来社会 ソリューション 事業	産業技術 ソリューション 事業	顧客業務 インテグレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,570,562	12,035,600	7,993,003	24,599,166	-	24,599,166
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	61,631	8,255	69,886	69,886	-
計	4,570,562	12,097,231	8,001,259	24,669,053	69,886	24,599,166
セグメント利益	461,388	1,884,789	829,285	3,175,462	-	3,175,462
セグメント資産	3,828,453	8,419,823	2,712,316	14,960,593	10,197,140	25,157,734
その他の項目						
減価償却費	50,856	109,223	17,972	178,051	38,225	216,277
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,300	69,714	21,529	115,544	20,884	136,429

(注)1 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額10,197,140千円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額38,225千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額20,884千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,184.93円	1,288.66円
1株当たり当期純利益	158.59円	156.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158.47円	156.07円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,270,704	2,242,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,270,704	2,242,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,318	14,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	10
(うち新株予約権(千株))	(10)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,003,698	18,532,134
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,498	13,839
(うち新株予約権(千円))	(14,498)	(13,839)
(うち非支配株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,989,200	18,518,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,337	14,370

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,488,000	1,238,000	1.339	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118,476	114,359	0.542	-
1年以内に返済予定のリース債務	64,996	52,273	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	128,359	60,000	0.905	2025年4月～ 2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	132,487	103,717	-	2025年4月～ 2029年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,932,319	1,568,350	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,000	14,000	-	-
リース債務	27,601	27,601	25,634	22,880

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,797,762	24,599,166
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,376,919	3,267,276
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	954,883	2,242,340
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	66.58	156.18

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,135,787	6,189,200
受取手形	12,024	1,581
売掛金	5,069,611	5,080,999
契約資産	1,282,007	1,344,147
商品及び製品	48,063	51,789
仕掛品	108	56
原材料及び貯蔵品	17,699	13,462
前払費用	168,349	288,037
その他	75,840	317,165
貸倒引当金	-	827
流動資産合計	11,809,492	13,285,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,267,788	1,233,198
構築物	6,069	5,431
機械及び装置	132,000	111,216
車両運搬具	12,129	18,930
工具、器具及び備品	65,827	65,960
土地	3,427,250	3,427,250
有形固定資産合計	4,911,066	4,861,988
無形固定資産		
ソフトウェア	8,987	4,460
電気供給施設利用権	3,237	2,591
電話加入権	5,189	5,189
無形固定資産合計	17,414	12,241
投資その他の資産		
投資有価証券	252,952	366,409
関係会社株式	1,586,040	1,557,420
出資金	165,112	165,112
差入保証金	288,246	264,162
施設利用権	119,500	119,500
リース投資資産	16,919	12,197
繰延税金資産	559,191	583,973
その他	113,659	156,784
投資その他の資産合計	3,101,624	3,225,561
固定資産合計	8,030,105	8,099,792
資産合計	19,839,597	21,385,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,777,914	1,585,728
短期借入金	538,000	538,000
1年内返済予定の長期借入金	54,000	56,000
未払費用	360,368	370,499
未払法人税等	468,632	570,147
未払消費税等	227,554	235,519
契約負債	118,099	163,263
賞与引当金	864,923	856,971
受注損失引当金	-	1,749
その他	207,165	150,755
流動負債合計	4,616,658	4,528,634
固定負債		
長期借入金	70,000	60,000
リース債務	131,713	103,717
関係会社事業損失引当金	-	206,380
退職給付引当金	13,882	13,551
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
長期預り保証金	90,300	90,300
資産除去債務	31,462	33,093
その他	46,883	136,880
固定負債合計	565,741	825,423
負債合計	5,182,399	5,354,058
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金		
資本準備金	152,412	152,412
その他資本剰余金	126,049	164,462
資本剰余金合計	278,461	316,874
利益剰余金		
利益準備金	84,505	84,505
固定資産圧縮積立金	15,239	14,436
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	10,793,758	12,055,509
利益剰余金合計	14,353,503	15,614,451
自己株式	513,302	471,108
株主資本合計	14,558,863	15,900,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,837	117,090
評価・換算差額等合計	83,837	117,090
新株予約権	14,498	13,839
純資産合計	14,657,198	16,031,347
負債純資産合計	19,839,597	21,385,406

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 19,516,901	1 19,856,649
売上原価	1 14,332,405	1 14,215,556
売上総利益	5,184,495	5,641,092
販売費及び一般管理費	1, 2 2,596,074	1, 2 2,706,309
営業利益	2,588,421	2,934,783
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	1 87,826	1 127,309
受取賃貸料	1 163,776	1 167,252
その他	19,036	21,725
営業外収益合計	270,664	316,299
営業外費用		
支払利息	4,932	6,653
賃貸収入原価	75,497	74,308
その他	10,627	19,417
営業外費用合計	91,057	100,379
経常利益	2,768,028	3,150,703
特別損失		
投資有価証券評価損	2,285	-
関係会社株式評価損	-	28,620
関係会社事業損失引当金繰入額	-	206,380
特別損失合計	2,285	235,000
税引前当期純利益	2,765,743	2,915,703
法人税、住民税及び事業税	795,992	907,500
法人税等調整額	13,892	41,676
法人税等合計	782,100	865,824
当期純利益	1,983,642	2,049,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	85,584	237,997	84,505	15,861	3,460,000	9,452,730	13,013,097
当期変動額									
剰余金の配当								643,236	643,236
当期純利益								1,983,642	1,983,642
自己株式の処分			40,464	40,464					
固定資産圧縮積立 金の取崩						621		621	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	40,464	40,464	-	621	-	1,341,027	1,340,406
当期末残高	440,200	152,412	126,049	278,461	84,505	15,239	3,460,000	10,793,758	14,353,503

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	570,094	13,121,200	30,621	30,621	14,498	13,166,319
当期変動額						
剰余金の配当		643,236				643,236
当期純利益		1,983,642				1,983,642
自己株式の処分	56,792	97,256				97,256
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			53,215	53,215		53,215
当期変動額合計	56,792	1,437,662	53,215	53,215	-	1,490,878
当期末残高	513,302	14,558,863	83,837	83,837	14,498	14,657,198

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	126,049	278,461	84,505	15,239	3,460,000	10,793,758	14,353,503
当期変動額									
剰余金の配当								788,930	788,930
当期純利益								2,049,878	2,049,878
自己株式の処分			38,413	38,413					
固定資産圧縮積立 金の取崩						803		803	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	38,413	38,413	-	803	-	1,261,751	1,260,947
当期末残高	440,200	152,412	164,462	316,874	84,505	14,436	3,460,000	12,055,509	15,614,451

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	513,302	14,558,863	83,837	83,837	14,498	14,657,198
当期変動額						
剰余金の配当		788,930				788,930
当期純利益		2,049,878				2,049,878
自己株式の処分	42,194	80,607				80,607
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			33,253	33,253	659	32,594
当期変動額合計	42,194	1,341,555	33,253	33,253	659	1,374,149
当期末残高	471,108	15,900,418	117,090	117,090	13,839	16,031,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上していません。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行において、確定拠出年金へ移換していない移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

#### (2) 商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

#### (3) サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア開発等において、進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	16,580,553	16,960,930
うち期末時点において進行中の売上	1,184,883	1,241,346
契約資産	1,282,007	1,344,147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	65,573千円	328,720千円
長期金銭債権	6,596千円	7,894千円
短期金銭債務	495,185千円	339,227千円
長期金銭債務	90,300千円	90,300千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	123,181千円	109,094千円
営業取引(支出分)	1,987,984千円	1,668,222千円
営業取引以外の取引	486,486千円	533,279千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,047,125千円	1,058,557千円
賞与引当金繰入額	68,479千円	81,323千円
退職給付費用	24,692千円	27,174千円
減価償却費	63,109千円	59,455千円
研究開発費	196,956千円	187,176千円
貸倒引当金繰入額	-千円	827千円
おおよその割合		
販売費	45.5%	45.2%
一般管理費	54.5%	54.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,579,140
関連会社株式	6,900

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,550,520
関連会社株式	6,900

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア償却費	49,672千円	53,446千円
減損損失	24,018千円	25,221千円
投資有価証券評価損	16,941千円	17,439千円
未払事業税	31,291千円	36,358千円
賞与引当金	264,839千円	262,404千円
賞与社会保険料	40,449千円	40,006千円
株式報酬費用	98,219千円	108,236千円
退職給付引当金	4,250千円	4,271千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	57,208千円
関係会社株式評価損	28,984千円	38,857千円
関係会社事業損失引当金	-千円	65,051千円
その他	61,108千円	85,698千円
繰延税金資産小計	675,353千円	794,200千円
評価性引当額	72,710千円	149,699千円
繰延税金資産合計	602,643千円	644,500千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	37,000千円	53,894千円
固定資産圧縮積立金	6,451千円	6,633千円
繰延税金負債合計	43,451千円	60,527千円
繰延税金資産の純額	559,191千円	583,973千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	
住民税均等割	0.2%	
税額控除	2.2%	
評価性引当額の増減	0.0%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,237千円増加し、法人税等調整額が5,595千円、その他有価証券評価差額金が1,538千円、固定資産圧縮積立金が181千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,267,788	42,824	-	77,413	1,233,198	2,956,434
	構築物	6,069	-	-	638	5,431	101,080
	機械及び装置	132,000	2,104	0	22,888	111,216	299,114
	車両運搬具	12,129	12,800	0	5,998	18,930	85,259
	工具、器具及び備品	65,827	25,080	8	24,939	65,960	318,297
	土地	3,427,250	-	-	-	3,427,250	-
	計	4,911,066	82,809	8	131,878	4,861,988	3,760,186
無形固定資産	ソフトウェア	8,987	612	-	5,139	4,460	9,041
	電気供給施設利用権	3,237	-	-	646	2,591	7,054
	電話加入権	5,189	-	-	-	5,189	-
	計	17,414	612	-	5,785	12,241	16,096

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	827	-	827
賞与引当金	864,923	856,971	864,923	856,971
受注損失引当金	-	1,749	-	1,749
関係会社事業損失引当金	-	206,380	-	206,380
役員退職慰労引当金	181,500	-	-	181,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。( <a href="https://www.core.co.jp/">https://www.core.co.jp/</a> )
株主に対する特典 (注)2	株主優待制度として、毎年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有普通株式数に応じて「東京国立博物館友の会」・「奈良国立博物館プレミアムカード」・「九州国立博物館メンバーズプレミアムパス」のいずれかと引換可能な「株主ご優待券(引換券)」を贈呈いたします。 200株以上1,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/ メンバーズプレミアムパス 1枚 1,000株以上10,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/ メンバーズプレミアムパス 2枚 10,000株以上100,000株未満 : 友の会/プレミアムカード/ メンバーズプレミアムパス引換券 5枚 100,000株以上 : 友の会/プレミアムカード/ メンバーズプレミアムパス引換券10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものとなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第56期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 寛幸  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発等に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ソフトウェア開発等において、「収益認識に関する会計基準」等にしたがって、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。ここで、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定している。当連結会計年度における当該売上高は20,846,086千円（期末時点において進行中の売上1,891,397千円）であり、このうち親会社の売上高は16,960,930千円（期末時点において進行中の売上1,241,346千円）である。</p> <p>会社及び連結子会社では、受注時に顧客との間で諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、プロジェクト原価総額の見積りを行っている。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っている。</p> <p>プロジェクト原価総額については、予算承認及び日常的モニタリングに加え、月次のモニタリングプロジェクト審査会によって監視しているが、当該見積りは、人件費及び外注費の作業工数といったプロジェクト固有の状況に応じて変動しやすい重要な仮定を含むものであり、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断に影響を受け不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、進捗度算定におけるプロジェクト原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発等におけるプロジェクト原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト原価総額を含む「プロジェクト予算」がプロジェクトマネージャーにより作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見積りの見直しが行われる体制</li> <li>・プロジェクト原価、工数の信頼性に責任を持つプロジェクトマネージャーがプロジェクトを管理し、モニタリングプロジェクト審査会により、その進捗状況をモニタリングする体制</li> </ul> <p>(2)プロジェクト原価総額の見積りの評価</p> <p>過去のプロジェクトに係る総見積原価と実績原価を比較することで、原価総額の見積プロセスの精度を評価するとともに、翌期に継続する一定の金額以上のプロジェクトについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価の実際発生額について、モニタリングプロジェクト審査会の議事録を閲覧し、「プロジェクト予算」との整合性を検討した。</li> <li>・「プロジェクト予算」で今後予定している人件費及び外注費の作業工数について、各タスクへの具体的な人員配置を示す要員計画表や外注計画表と照合した。</li> <li>・決算日における進捗度について、「プロジェクト予算」と会計帳簿に基づき再計算を実施した。</li> <li>・決算日後に総見積原価における重要な変更がないか検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コアの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コアが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寛幸

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ソフトウェア開発等に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発等に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。